

過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

(平成29年3月変更)

(平成30年1月変更)

(令和元年6月変更)

(令和元年10月変更)

(令和2年2月変更)

秋田県仙北市

目次

1 基本的な事項

- (1) 仙北市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・ 2
- (3) 行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 地域の自立促進の基本方針・・・・・・・・・・ 10
- (5) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

2 産業の振興

- (1) 産業振興の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

- (1) 交通通信体系の整備方針・・・・・・・・・・ 22
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

4 生活環境の整備

- (1) 生活環境の整備方針・・・・・・・・・・ 29
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針・・・・・・・・ 35
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

6 医療の確保

- (1) 医療の確保の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

7 教育の振興

- (1) 教育の振興方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

8 地域文化の振興等

- (1) 地域文化の振興方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

9 集落の整備

- (1) 集落整備の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

- (1) 振興方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- (3) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

事業計画（平成 28 年度～32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分・・・・・・ 54

1 基本的な事項

(1) 概況

【ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要】

仙北市は、平成 17 年 9 月 20 日に、田沢湖町、角館町、西木村の 2 町 1 村が合併して誕生した。

総面積は 1,093.56 km²で、秋田県全体の 9.4%を占めている。秋田県の東部中央に位置し、奥羽山脈を挟むように岩手県と隣接している。東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南は仙北平野へと開けている。市の約 8 割が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、下流の大仙市など仙北地域の水源となっている。

市のほぼ中央に水深日本一の田沢湖がある。田沢湖は昭和 15 年、電源開発と農地開拓のため玉川の強酸性水を導入、田沢湖の固有品種であるクニマスなどの魚が死滅した。現在は、酸性水の中和処理事業によりウグイなどの魚影が見られるようになり、平成 22 年には、山梨県富士河口湖町の西湖でクニマスが発見され、現在、田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクトを進めている。

気候は、地域の南北間では気温、降水量ともに差があるが、冬季には全域で平均気温が氷点下に達する厳しい寒さで、積雪量 1 mを超える豪雪地帯である。

道路については、岩手県盛岡市と秋田市を結ぶ国道 46 号線のほか、国道 105 号線と国道 341 号線があり交通の要衝となっている。鉄道については、平成 9 年の秋田新幹線の開業により、田沢湖駅と角館駅の二つの新幹線乗降駅を持ち、東北地方の各都市や首都圏とのアクセスが格段に改善され、観光を始めとする産業振興に大きく貢献している。また、秋田内陸縦貫鉄道が北秋田市鷹巣―角館間を結んでいる。

高速交通網の整備が進んだことで、都市住民と農山村の住民の交流が活発になり、農家民宿での農業体験などのグリーンツーリズム活動が盛んに行われている。

高速通信など情報通信の発達・普及は、本市のような過疎地域にとって、生活面や産業面において、地理的不便性故の時間的制約や非効率などの格差を克服する上で大きな役割を果たしている。

農業に関しては、経済的安定や雇用の確保・増大などを目指し、農地の集積化や大規模畜産業の誘致などのほか、夏イチゴの栽培や薬草の試験栽培など市場性の高い転作作物の生産に取り組んでいる。

商業に関しては、生活圏の拡大により、近隣市町にある郊外型大型店での買い物への依存が増している。これに高齢化や後継者不足が重なり、既存の商店街は空き店舗が急速に増加している。そのため商業者の自主的な取組に対して、積極的な支援を行い空き店舗の解消を図っている。

また、平成 27 年 8 月 28 日には国家戦略特区の正式指定を受け、規制緩和による産業振興などが期待されている。

【イ 過疎の状況】

旧西木村時代の平成 2 年に、過疎地域活性化特別措置法に基づく過疎地域の指定を受け、平成 17 年の市町村合併では、旧西木村区域のみが過疎地域とみなされ、過疎からの自立促

進を目指した。

平成 22 年 4 月に過疎法の失効期限が 6 年間延長され、平成 17 年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件が追加されたことにより、仙北市全域が過疎地域に指定された。

本市はこれまで、過疎地域への特別措置による様々な支援を受けてきた。産業振興については、農道や観光施設整備などの本市主要産業を推進する事業のほか、廃線の危機にあるローカル線の振興事業、交通通信体系の整備については市道の改良や高速通信網の整備、生活路線代替バスの運行、生活環境の整備については、浄水場の整備や消防設備の更新、保健福祉については、子育て支援や介護支援、医療については医師や看護師の確保など、多くの政策を実施してきたが、主要産業の一つである観光については、東日本大震災以降、観光客数が伸び悩み、農業については、高齢化等による担い手不足などにより過疎の脱却には至っていない。

人口については、昭和 55 年以降は減少している。平成 7 年には「自然減」となっており少子高齢化が進んでいる。また同年以降、若者の首都圏等市外への就職などの影響による「社会減」が続いている。近年は、ソフト事業を積極的に活用し地域社会の維持・発展に努めているところだが、依然として過疎が進んでいる。

国内人口が減少し始めている現在、本市においても短期間での経済成長や人口の増加は期待出来ず、移住対策や雇用対策などを進めながら、人口の減少を鈍化させ、急激な経済の冷え込みなどがおきないように取り組んで行く必要がある。

【ウ 社会経済的発展の方向の概要】

本市における産業の中心は、第一次産業から第三次産業へと移行してきている。農業を中心とした第一次産業就業者は、担い手の高齢化、後継者不足が顕著となっている。

本市は、日本一の水深を誇る田沢湖や抱返り溪谷などの県立自然公園、高山植物の宝庫である秋田駒ヶ岳、玉川や乳頭などの温泉郷、桧木内川堤のソメイヨシノ、武家屋敷とシダレザクラ、角館のお祭りやささら行事など、自然・歴史・文化に富んだ数多くの観光資源に恵まれている。紙風船上げや火振りかまくらなどの小正月行事も盛んである。

秋田新幹線の乗降駅を二つ持つ秋田県の観光の玄関口として、観光とともに、国際交流も視野に入れたグリーンツーリズムの推進などにより、より多くの誘客を図ることが本市の産業発展には必要であり、農業の 6 次産業化と観光産業の結びつきを高める必要がある。

東日本大震災以降、エネルギー政策は国全体としての大きな課題となっている。脱原発、再生可能エネルギーの普及が進められており、固定価格買取制度が導入されてからは太陽光発電設備などの普及が著しい。本市においては、以前から 9 箇所の水力発電所を有しており、消費電力量以上に発電していることから、その点においてはクリーンな地域と言えるが、水力に限らず近年の小規模な発電設備の開発・普及により、より多くのエネルギーを作り出せる環境にある。地域との共存を目的とした再生可能エネルギー設備の導入、エネルギーの地産地消を推進していく。

また、国家戦略特区の指定を受けたことから、大胆な規制緩和により地方創生を進めていくことが、経済的発展に大きく寄与するものと期待出来る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

平成 12 年には 33,000 人台だった人口が、5 年後の平成 17 年には 32,000 人を割り、平成 27 年には 28,000 人台まで減少している。

国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 52 年には人口が 16,500 人程度になり、老年人口が生産年齢人口を逆転すると推計されている。

少子・高齢化の進行による経済成長への制約や地域社会の活力の低下が懸念される中で、安心して子どもを産み育てる環境づくりや、若者に魅力ある生活環境の整備を進めることでの定住対策、若者は勿論だが定年退職者なども含めた首都圏などからの移住対策を進めることにより、人口減少の鈍化、人口の増加を図りたい。

産業構造については、昭和 35 年に就業人口比率の 60.8%を占めていた第一次産業が、平成 22 年には僅か 13.5%となっている。一方、昭和 35 年の就業人口比率が 24.2%だった第三次産業は、平成 22 年には 60.7%となっている。本市の主要産業として第一次産業である農林業と第三次産業である観光業が挙げられるが、昭和 35 年と平成 22 年を比べるとそれぞれの就業人口が逆転している状況にある。6 次産業化が進むことで、産業毎の就業人口のバランスが図られることを期待したい。

表 1－1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位：人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	43,765		41,284	△5.7	39,216	△5.0	38,830	△1.0	39,098	0.7
0歳～14歳	14,038		11,151	△20.6	8,885	△20.3	8,181	△7.9	7,807	△4.6
15歳～64歳	27,674		27,562	△0.4	27,217	△1.3	26,952	△1.0	26,900	△0.2
うち15歳～ 29歳(a)	10,905		9,633	△11.7	8,747	△9.2	8,303	△5.1	7,278	△12.3
65歳以上(b)	2,053		2,571	25.2	3,114	21.1	3,697	18.7	4,391	18.8
(a)/総数 若年者比率	24.9		23.3	—	22.3	—	21.4	—	18.6	—
(b)/総数 高齢者比率	4.7		6.2	—	7.9	—	9.5	—	11.2	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	38,348	△1.9	36,297	△5.3	34,945	△3.7	33,565	△3.9	31,868	△5.1
0歳～14歳	7,429	△4.8	6,245	△15.9	5,063	△18.9	4,173	△17.6	3,554	△14.8
15歳～64歳	25,647	△4.7	23,869	△6.9	22,111	△7.4	20,388	△7.8	18,477	△9.4
うち15歳～ 29歳(a)	5,829	△19.9	5,062	△13.2	4,841	△4.4	4,786	△1.1	4,076	△14.8
65歳以上(b)	5,272	20.1	6,183	17.3	7,771	25.7	9,004	15.9	9,837	9.3
(a)/総数 若年者比率	15.2	—	13.9	—	13.9	—	14.3	—	12.8	—
(b)/総数 高齢者比率	13.7	—	17.0	—	22.2	—	26.8	—	30.9	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	29,568	△7.2
0歳～14歳	3,179	△11.6
15歳～64歳	16,462	△11
うち15歳～ 29歳(a)	3,058	△25
65歳以上(b)	9,927	—
(a)/総数 若年者比率	10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	33.5	—

表 1－1(2) 人口の推移（住民基本台帳）（単位：人、％）

区分	平成12年 3 月 31 日		平成17年 3 月 31 日			平成22年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	34,301	—	33,032	—	△3.7	30,563	—	△7.5
男	16,293	47.5	15,641	47.4	△4.0	14,352	46.9	△8.3
女	18,008	52.5	17,391	52.6	△3.4	16,211	53.1	△6.8

区分		平成26年 3 月 31 日			平成27年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数（外国人住民除く）		28,713	—	△6.1	28,202	—	△1.8
男（外国人住民除く）		13,446	46.8	△6.3	13,199	46.8	△1.8
女（外国人住民除く）		15,267	53.2	△5.8	15,003	53.2	△1.7
参考	男（外国人住民）	14	15.7	—	17	18.7	1.2
	女（外国人住民）	75	84.3	—	74	81.3	△1.3

表 1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）（単位：人、％）

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	22,136	21,021	△5.0	21,664	3.1	20,661	△4.9	20,401	△1.0
第一次 産業就業 人口比率	60.8	53.1	—	49.1	—	41.3	—	28.7	—
第二次 産業就業 人口比率	15.0	17.2	—	17.5	—	21.1	—	28.6	—
第三次 産業就業 人口比率	24.2	29.6	—	33.4	—	37.5	—	42.6	—

区分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	19,657	△3.6	18,874	△4.0	17,982	△4.7	17,207	△4.3	15,928	△7.4
第一次 産業就業 人口比率	27.7	—	22.1	—	15.8	—	14.0	—	14.3	—
第二次 産業就業 人口比率	29.7	—	32.3	—	34.0	—	33.6	—	28.5	—
第三次 産業就業 人口比率	42.6	—	45.5	—	50.1	—	52.4	—	57.1	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	13,954	△13.4
第一次 産業就業 人口比率	13.5	—
第二次 産業就業 人口比率	25.5	—
第三次 産業就業 人口比率	60.7	—

(3) 行財政の状況

平成 18 年度に仙北市定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に取り組んできた。市町村合併後最大であった職員数（947 人）は、平成 22 年度末には 859 人、平成 27 年度には 765 人となっており、目標を超えるスリム化を達成している。今後においても、指定管理者制度の積極的導入や民間への委託、施設の移譲などにより業務量を縮減する一方で、早期退職制度の拡充などにより効率的な行政運営に努める。

本市の財政状況を示す地方財政状況調査（普通会計）による主な財政数値は資料１－２（１）のとおりである。

前過疎地域自立促進計画期間（平成 22 年度～平成 27 年度）内の平成 22 年度と平成 25 年度を比較すると、公債費負担比率は 2.6%減、経常収支比率は 1.2%減、地方債残高は 223 億円（約 27 億円の減）となり一定の改善が図られたものの依然として厳しい財政状況となっている。

この状況の中、起債については過疎債等交付税算入のあるものを重点的に借り入れするなど財政の健全化に努めているが、自主財源に乏しく地方交付税に依存している財政構造であるため、近年の地方交付税の減額は大きな痛手となっている。

そのため、定員管理を徹底し人件費の縮減に努め、補助費の見直しや公営企業等への繰出金の抑制等を進めるとともに、納税率の向上に努めている。

一方、平成 28 年度からは経済・財政再生計画により本格的な歳出改革への取組が進められ、ますます厳しい財政運営を迫られることから、経常経費の節減や、建設事業については安易に起債に頼ることのないよう努めていく。

こうしたことから過疎対策事業については、財政状況を勘案しながら積極的に取り組んでいく。

資料１－２（１） 財政の状況（旧 3 町村）

（単位：千円、％）

区分	平成12年度		
	旧田沢湖町	旧角館町	旧西木村
歳入総額A	7,138,926	8,517,470	5,974,066
一般財源	5,086,797	5,015,291	3,018,336
国庫支出金	276,729	625,181	275,945
都道府県支出金	448,864	298,898	671,016
地方債	669,500	1,374,100	1,143,700
うち過疎債	0	0	257,800
その他	657,036	1,204,000	865,069
歳出総額B	6,929,104	8,137,157	5,709,990
義務的経費	2,709,873	2,835,435	1,422,990
投資的経費	1,503,351	2,408,845	2,606,043
うち普通建設事業	1,441,311	2,378,754	2,597,082
その他	2,715,880	2,892,877	1,680,957
過疎対策事業費	0	0	1,964,422
歳入歳出差引額C（A－B）	209,822	380,313	264,076
翌年度へ繰り越すべき財源D	47,077	96,617	21,713
実質収支（C－D）	162,745	283,696	242,363
財政力指数	0.33	0.28	0.14
公債費負担比率	13.8	13.6	13.5
実質公債費比率	—	—	—

起債制限比率	10.5	9.2	7.6
経常収支比率	82.2	85.0	80.1
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	6,043,878	10,065,459	5,164,539

資料 1－2(1) 財政の状況(仙北市)

(単位：千円、%)

区分	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額A	18,919,129	18,770,331	19,714,553
一般財源	11,482,508	12,820,648	13,081,636
国庫支出金	1,345,002	1,572,146	1,808,734
都道府県支出金	1,298,786	907,107	1,276,739
地方債	2,040,100	1,847,500	1,897,700
うち過疎債	404,500	78,400	364,800
その他	2,752,733	1,622,930	1,649,744
歳出総額B	18,457,458	18,372,281	19,128,019
義務的経費	8,385,508	9,338,952	8,833,012
投資的経費	3,635,387	1,729,705	2,367,318
うち普通建設事業	3,594,329	1,582,211	2,147,271
その他	6,436,563	7,303,624	7,927,689
過疎対策事業費	569,175	106,411	479,019
歳入歳出差引額C (A－B)	461,671	398,050	586,534
翌年度へ繰り越すべき財源D	167,477	84,200	148,782
実質収支 (C－D)	294,194	313,850	437,752
財政力指数	0.29	0.27	0.25
公債費負担比率	20.4	21.5	18.9
実質公債費比率	—	19.2	15.0
起債制限比率	13.9	—	—
経常収支比率	95.3	89.3	88.1
将来負担比率	—	129.9	101.4
地方債現在高	28,014,894	25,041,441	22,325,093

市道や農道について、近年の整備率は微増又は横ばいの状態である。今後は、立ち後れている歩行者空間の整備や、都市と農村の交流推進・安定化に向けた交通体系の整備を進めていく必要がある。

通信体系については、地上デジタル放送への対応は済んでいるが、観光情報の受発信の加速化やインバウンド対策などのため、Wi-Fi を中心とする公共無線 LAN の整備が必要度を増している。

市立病院については、市立角館総合病院の新築工事を進めている。市立田沢湖病院とともに、経営の安定化を図りながら、施設の維持管理や高性能医療機器の導入などを進

めていく必要がある。

市営住宅については、老朽化した施設が目立つ。適正な維持管理に努めながら、施設の解体や更新を検討していく。

資料 1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

仙北市

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道 改良率 (%)	16.4	32.3	49.9	58.3	63.3	63.7
市町村道 舗装率 (%)	0.7	27.9	47.1	57.2	61.1	61.6
農道延長(m)	—	—	—	—	64,651	64,651
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	90.6	94.9	91.9	76.1	—	—
林道延長(m)	—	—	—	—	150,507	151,217
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	22.4	29.7	24.7	7.4	—	—
水道普及率 (%)	40.6	61.2	63.7	66.6	66.1	64.3
水洗化率 (%)	—	—	3.9	17.8	58.2	63.3
人口千人あたり病院、診療所の病床数 (床)	9.6	12.3	13.0	13.4	14.4	13.3

旧田沢湖町地区

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末
市町村道 改良率 (%)	27.7	45.8	58.2	67.5
市町村道 舗装率 (%)	0.4	42.5	59.5	71.1
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	89.7	76.8	74.1	72.8
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	28.6	41.8	36.0	27.7
水道普及率 (%)	53.3	59.1	60.1	57.4
水洗化率 (%)	—	—	3.9	21.3
人口千人あたり病院、診療所の病床数 (床)	4.6	5.1	5.5	5.9

旧角館町地区

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末
市町村道 改良率 (%)	14.8	15.7	33.1	38.7
市町村道 舗装率 (%)	1.3	18.8	33.1	37.7
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	70.5	97.4	98.4	100.3
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	11.1	11.3	19.7	14.6
水道普及率 (%)	47.7	68.3	71.7	70.9

水洗化率（％）	—	—	0.0	11.1
人口千人あたり病院、診療所の病床数（床）	18.7	23.5	25.0	26.7

旧西木村地区

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末
市町村道 改良率（％）	1.3	62.0	78.2	90.3
市町村道 舗装率（％）	0.3	28.8	55.5	75.4
耕地1haあたり農道延長（m）	117.2	123.1	113.2	52.4
林野1haあたり林道延長（m）	24.7	28.3	18.7	15.8
水道普及率（％）	0.0	49.3	52.6	64.7
水洗化率（％）	—	—	0.0	27.1
人口千人あたり病院、診療所の病床数（床）	0.0	0.0	0.0	0.0

（４）地域の自立促進の基本方針

平成28年度から10年間の、本市の基本理念や将来像、施策の基本方向等を示した「第2次総合計画」の実現が、地域の自立や過疎からの脱却に結びつく最短・最善の方法であることから、第2次総合計画の大きな8つの柱を自立促進の基本方針とする。

第2次総合計画将来像

「小さな国際文化都市」～市民が創る誇りあるまち～

～将来像イメージ～

現総合計画の将来像「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして」の考えを継承しつつ、本市にある人、自然、産業、生活、文化など様々な有形無形の素材を更に磨き上げることにより、国内はもとより国外から訪れる人々をも魅了するまちにステップアップしていこうという考えである。

それだけの素材が本市にはふんだんにあり、自信を持ってその豊かさを大事にしていけることが、ひいては将来像の実現につながっていく。

8つのまちづくり基本目標

- ①創造性あふれる産業が息づくまち《産業振興》
- ②人が輝き安心して暮らせるまち《生活安全》
- ③優しさにあふれ健やかに暮らせるまち《健康医療福祉》

- ④自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち《環境景観土地利用》
- ⑤個性豊かな心を育むまち《教育文化》
- ⑥誇りある暮らしをつなぐまち《定住》
- ⑦新たに創るゆめのまち《地方創生》
- ⑧みんなが主役協働のまち《住民参画交流》

(5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理等については、仙北市公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施する。

2 産業の振興

(1) 産業振興の方針

冷涼な気候と豊かな水源に育まれた農畜林産物、恵まれている首都圏とのアクセス、四季を問わない多くの観光資源、原風景とも言える農村風景、特区を活用した規制緩和、これらを有機的に結びつけ、本市の主要産業である農林業と観光をより高い次元で展開していく。

【ア 農業】

肥沃な土壌による高い生産性を活かし、安全でおいしい農産物の生産拡大や生産性の向上、生産コストの低減を図るため、大区画圃場等の農業生産基盤整備を推進するとともに、担い手への農地の集積を促進する。

環境にやさしい農産物生産のため、水稻・畜産・野菜・花きなど、それぞれに特色ある地域複合農業化を図り、地場農産物等を活用した加工品開発など新たな付加価値を生み出す農林漁業の6次産業化を推進する。

農畜産物の産地間競争は、情報網の発達により今や国内に限らずグローバル化していることから、これに対応するため、経営能力に優れた多様な経営体の育成、認定農業者や集落営農組織・農業生産法人等の地域農業の担い手支援、後継者の育成・確保に努め、農業・農村の持続的な発展を図る。

更に、効率的かつ安定的な農業経営を確立出来るよう、農業経営を生産活動のみに限定しない、観光や交流ビジネスと農業を結びつけるなど多様な農業経営を支援するとともに、集落営農の組織化を推進する。

併せて、生産・経営指導や農地の確保、機械施設の整備等への支援策を充実し、新規就農者の育成や異業種からの農業参入を促進する。

農産物や加工農産物のブランド化と産地づくりのため、地域の特性と伝統を活かしながら、有機資源の有効な利活用を図る。安全な地域農産物の地産地消や食育を推進するために、学校給食・地元量販店等への供給拡大と直売所の整備や充実を図る。

情報のネットワーク化による広域的な流通経路を構築しながら、特色ある農畜産物の地域外への供給を推進し、本市の重点作物である野菜や特用林産物、花きの生産拡大を図るとともに、土地利用型作物の確立に努め、情報発信を強化する。

TPP による農政新時代を迎えることにより、攻めの農林水産業への転換を図り、本市農業の持つ可能性を発揮出来る環境を整え、豊かな食や活力ある地域を次世代へ引き継いでいく。

【イ 林業】

森林は、木材の供給に加え、二酸化炭素の吸収源として注目され、地球温暖化防止の観点からその意義が高まっている。また、水を育み山地災害などから国土を守り、生活に潤

いと安らぎを与えている。これを持続するためには、資源の循環型社会を構築することが不可欠であり、維持可能な森林経営の推進により、再生可能な木材の供給等多面的な機能を発揮し続ける健全な森林をつくる。

【ウ 水産業】

絶滅したと考えられていたクニマスが、平成 22 年 12 月に山梨県西湖で発見された。現在、孵化・養殖技術の研究が少しずつ進んでおり、山梨県、秋田県での孵化・養殖技術の確立後は、田沢湖周辺での孵化・養殖施設の整備を進め、将来の田沢湖での飼育・繁殖を目指す。

【エ 商工業】

商工業については厳しい状況が続いているが、地域経済の活性化に向けて、各企業の構造転換や経営基盤の安定化に向けた各種制度の充実を図るとともに、企業立地促進条例に基づく奨励措置制度や各種資源を広く PR し、優良企業の誘致に努めていく。

起業を目指す事業者に対して情報発信を行うとともに、起業・創業に関する相談に対応するため、関係機関との連携を強化する。市外からの起業者や継業者を積極的に受け入れ、商業の振興を移住・定住に結びつけていく。

消費者ニーズの多様化による市場構造の変化が著しく、時代に合った事業展開が求められている一方で、若者の県外への流出などによる後継者不足や事業主の高齢化に伴い、変化への対応や事業継承が出来ない状況が顕著になっている。このような状況に対応するため、企業が今まで培ったスキルや人材などの経営資源を有効活用し、消費者ニーズへの対応力の強化や新分野進出を促すとともに、後継者の育成や円滑な事業継承に向けて関係機関と連携し支援する。

国指定伝統工芸品「樺細工」をはじめとして、地域の自然や文化を活かした多くの特産品があることから、それらの地域に根差した技術や特産品を活用した高付加価値の商品開発を目指す事業者を支援し、ものづくり産業の振興や地域色豊かな食の充実を図る。

県内外のイベントや物産展へ積極的に参加出来るよう引き続き支援するとともに、販路開拓セミナーの開催や首都圏のアンテナショップと連携した物産販売など、本市の物産を広く PR する活動を展開する。

【オ 観光】

本市は、美しい自然や歴史、文化など多くの観光資源に恵まれているだけでなく、人のぬくもり、やさしさなど有形、無形の様々な観光資源を有している。観光誘客のため、田沢湖、角館、西木の各地区が持っている自然環境や文化などの特長を活かした施策を展開していく。

本市の観光を形作っている自然環境や農山村風景、歴史・文化など豊富な観光資源の価値を今まで以上に活用し、新たな特色ある観光メニューを創出するとともに、他観光地との連携と冬季観光の強化を図り、周遊型、通年型の観光地づくりを目指す必要がある。

そして、平成 22 年 12 月に山梨県西湖で発見されたクニマスについて、田沢湖への里帰

りに向けた各種施策を展開し、新たな観光資源として交流人口の拡大を図る。

（２）現況と問題点

【ア 農業】

水稻「あきたこまち」の作付を中心とし、市内全農地に占める水稻の割合は約７割で、本市農業の基幹となっている。水田の生産調整の実施により神代、角館地区では「大豆」「えだまめ」「麦」が作付を伸ばし、生保内地区では「そば」の作付による転作が定着化している。平成27年度から、新規作物として「ぶどう」などの果樹栽培に着目し、高収益作物として期待されている。

中山間地域である田沢や桧木内地区は、担い手の高齢化や農家戸数の減少が顕著で、農業生産のみならず農村が担う多面的機能の低下が懸念されている。今後は、需要に応じた生産による米の生産調整の見直しが図られるなど、大きく転換する国の農政改革により、水稻を中心とした農業を続ける本市においては、更に厳しい状況である。

複合経営部門では、「アスパラガス」「えだまめ」「ほうれん草」などの野菜や、「しいたけ」などの特用林産物、「ダリア」「リンドウ」などの花き部門で生産量が増加しているが、依然として小規模かつ兼業農家が多く、特定の品目を生産する専業農家が少ないのが特徴となっている。

担い手不足や高齢化の現況から脱出すべく施策を模索し、国、県事業と併せて親元就農、農外参入も含めた新規就農者の育成を加速化させ、多様な農業経営、農地中間管理機構を中心とした、地域の担い手への農地の集積、経営規模の拡大や団地化の推進、地産地消による６次産業化を進めていく必要がある。

畜産においては、依然として高齢化や後継者不足は続いているものの、耕畜連携の強化など積極的な施策の展開をしており、米に次ぐ仙北市農業の重要な部門として地域経済発展の一翼を担っており、市場価格においても明るい兆しが見え始めている。秋田仙北夢牧場など大規模肥育牛の出荷が本格稼働し活気を呈している中で、引き続き将来を見据えた環境の整備が重要となっている。

TPPによる農業生産者の不安を払拭し、成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限に発揮出来るよう、農業・農村の多面的機能を活用し、農家収入の確保など、生きがいを感じて農業に従事出来る農業環境を構築する必要がある、魅力ある産業への変革が求められている。

【イ 林業】

林業を取り巻く情勢は、昭和40年代から薪炭材や木材の需要が激減し、加えて林業事業者や農林家も減少、以降、林業従事者の高齢化と後継者不足が森林の活性化に多大な影響を与えている。

また、建材としての国産材需要が減少し、その多くを外国産材に依存していること

から、木材価格の低迷が続いている。このことから、農林家が森づくりに対する意欲を失い、伐採及び植栽後の放置林が急増している状況にある。この放置林が山地崩壊を招く一因ともなっているのが現状である。

【ウ 水産業】

クニマスは、まだまだ分からない部分が多い魚であり、孵化技術の確立までは多くの時間を要するが、クニマスの養殖研究は、現在、山梨県で行われており、今後は秋田県と協働で、秋田県内での研究実施に向けて取り組んで行く必要がある。

【エ 商工業】

県内経済は、一部に厳しさが見られるものの、緩やかに持ち直しているとされており、本市においても有効求人倍率の上昇などの緩やかな回復の兆しはあるが、依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況に対応するため、各企業の構造転換や経営基盤の安定化に向けた各種制度の充実を図るとともに、人材の育成に対する支援を進めていく必要がある。また、市内在住者の市外企業等への流出に歯止めをかけるための新たな取り組みも必要となっている。

企業誘致については平成27年7月現在、県誘致企業が8事業所、市誘致企業が8事業所となっており、引き続き企業立地促進条例に基づく奨励措置制度や各種資源を広くPRし、優良企業の誘致に努めていくとともに、工業団地の整備など諸条件の充実を図る必要がある。

起業・創業の促進には、資金調達や会社設立などに関する支援の充実に加え、熱意ある起業家が市内に生まれる環境を創り出すこと、また、関係機関の連携による、創業を志す動きや地域資源を活用しようとする動きに応えられる支援体制の充実が課題である。

商業については、既存商店の事業拡張のための設備投資や、新規事業の立ち上げに積極的な事業者も増えてきており、商店街の活性化は上向き傾向にある一方で、事業主の高齢化と後継者不足により事業継承が困難となっている。また、若者の市外への流出や少子高齢化により顧客層も変化していくため、従来の経営形態の見直しが求められている。

本市には、国指定伝統的工芸品「樺細工」をはじめとして、地域の自然・文化を活かした優れた特産物が多くある。近年では市の特産物である「西明寺栗」や「殿様あゆ」などを使用した料理、菓子類の開発のほか飲食店での「御狩場焼」の提供など、オリジナル商品の開発や地域ブランド化に向けた取組もされている。

特産物の販路開拓については、県内外で開催される物産展やイベントへの参加のほか、本市の物産を広く発信する活動に取り組む必要がある。

【オ 観光】

本市は、美しい自然や歴史、文化など多くの観光資源に恵まれているだけでなく、人

のぬくもり、やさしさなど有形、無形の様々な観光資源を有している。

観光誘客のため、田沢湖、角館、西木の各地区が持っている自然環境や歴史・文化などの特長を活かした施策を展開している。田沢湖地区は、豊かな自然が息づいており、田沢湖や秋田駒ヶ岳、抱返り溪谷など自然を活かした観光スポットや温泉郷などが数多くある。角館地区は、武家屋敷通り周辺が観光の軸となっており、桧木内川堤や武家屋敷のシダレザクラ、角館のお祭りなど歴史と文化のまちとして知られている。西木地区は、素朴で美しい農山村風景が広がり、グリーンツーリズムなどの農家・農業体験をとおして、都市と農村の交流が盛んである。

しかし、以前は6百万人を越えていた観光客数は、直近3ヶ年では5百万人台前半で推移している。観光客を誘致するため様々な施策に努めてはいるものの、大きな伸びを示す兆候は見えてきていない。

本市観光の主な課題としては以下の項目が挙げられる。

①冬季観光客が少ない

観光客の入り込み数を季節別に見ると、12月から2月に訪れる観光客数は全体の10%にも満たない状況となっており、年々減少する傾向にある。本市の小正月行事に訪れる観光客数も増加傾向を見せないほか、スキー客の極端な減少が冬季観光客の減少につながっているものと思われる。

②観光地間のアクセスが不十分

二つの秋田新幹線乗降駅があることや、秋田空港からも比較的近距離にあるという立地のため、首都圏から短時間でアクセス出来るようになっているが、市内の観光地から観光地への二次アクセスは十分とは言えない状況である。公共交通の充実を図り、二次アクセスの利便性を高める必要がある。

③情報発信の不足

本市ウェブサイト、観光キャラバン、観光パンフレットの提供などにより旬な観光情報の発信に努めているが、本市の魅力が適切、正確に伝わっていない状況が伺える。観光情報は、本市の魅力を知ってもらうためにも、観光客のニーズをとらえた、正確でタイムリーな提供が必要不可欠である。

④接客態勢が不十分

観光客をはじめ接客の際には、「おざってたんせの心」による温かいおもてなし、接客サービスを心がけているところであるが、市内各所の観光地でお客様に対しての対応が不十分との指摘を受けている。旅行者個人の価値判断や好みの違いはあるものの、「おざってたんせの心」の意識高揚を図り、観光客が本市で楽しいひとときを過ごすことが出来るよう努める必要がある。

地域住民は勿論、観光客にも親しまれているレクリエーション施設の多くが、老朽化などの理由により使用出来なくなっているため、早期の改修や整備が必要となっている。

⑤日帰り、通過型の傾向

本市を訪れた観光客の宿泊率は県平均より高いものの漸減しており、日帰り、通過型の傾向が現れている。観光消費額の増加のためにも、宿泊型、連泊型の観光を推進していく必要がある。

(3) その対策

【ア 農業】

基幹作物である水稻「あきたこまち」や大豆、麦、そばなどの土地利用型の作物を中心に、アスパラガス、枝豆、花きなどの園芸作物の農業生産性の向上や生産コストの低減を図るため、大区画圃場の農業生産基盤整備により、担い手への農地の集積を加速化させ、水田の保全管理も併せて行う。

新規果樹の作付誘導を行い、生産振興と主産地化・ブランド化を図る。

中山間地域の冷涼な気候を活かした園芸作物や、希少性を売りにした高級作物、こだわり米による付加価値向上に取り組み、農地が持つ景観形成能力や多面的機能などを持続的に発揮させるため、地域住民の協働による農地や農業用施設の維持・保全活動を推進する。

多様な農業経営、農地中間管理機構を中心とした地域の担い手への農地の集積や経営規模の拡大に、秋田県や関係農業者団体と協力し推進する。

地域で生産された農産物の地域内消費の拡大と、生産者と消費者の結びつきを強め顔が見える流通を一層推進する。また、生産に加工・流通を加えることによる、農産物の付加価値を上げる取組や、観光・商工業と連携した取組を推進する。

公共牧場などの施設を充実させ肉用牛生産振興拠点として位置づけ、放牧などによる低コスト生産や生産農家の育成を図る。企業のセンスを有した肥育経営体などと連携し、生産基盤の整備、生産振興、ブランド化を3つの柱とし、将来に希望を持てる生産体系の確立を目指す。

【イ 林業】

国土保全や水源かん養など森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、森林整備の推進、放置林の整備、木材利用の促進、後継者育成など、森林に係る多様な施策を実施する。

【ウ 水産業】

クニマスの孵化・養殖に向け、山梨県や秋田県と連携を密にするとともに、技術確立後の孵化・養殖場の整備、更には田沢湖での飼育・繁殖という未来に向かって、クニマス未来館での展示など、固有種であったクニマスをより身近に感じられるよう各種施策や環境整備を進める。

教育の場面においても、クニマスを学習する機会を検討し、里帰りへの機運を高めていく。

【エ 商工業】

工業団地の造成を視野に入れた調査・検討を行うとともに、引き続き企業立地促進条例に基づく奨励措置制度や各種資源をPRし、企業立地の促進や地場産業の高度化を図る。

人材育成や、同業種・異業種などの企業間交流の支援により、企業の開発力や技術水準の向上を図るほか、若者やUターン者への情報提供、住居確保の支援、新規に市内在住者を雇用した場合の企業への助成金等により、定住者の増加を図り、産業の振興と活力に満ちた地域づくりを目指す。

起業や新分野進出を検討する者に対して情報発信を行い、起業・創業への関心を高めるとともに、資金制度や空き店舗の紹介、雇用についての相談などにも幅広く対応するため、関係機関と連携を密にし、起業・創業支援に向けた体制強化を図る。

商店会や小規模事業者の廃業に歯止めをかけるよう自主的な研修事業や商店会のイベントなどを支援し、市民のアイディアと地域の人材を活用して後継者の育成や円滑な事業継承、時代に合った事業展開や新分野進出を促進する。

既存事業の経営安定に係る投資を考えている中小企業者に対しては、利用者のニーズに合った融資制度になるよう見直しや拡充を図るとともに、制度周知に取り組み、効果的な活用を促す。

地場製品の販売などにITを活用した企業活動や、地場産業と先端技術の融合を促進し、更なる市内経済の活性化につなげる。

地域に根差した伝統工芸品とその生産技術を活かした高付加価値商品の開発などの、ものづくり産業の振興や、地場製品を活用した料理や菓子類の開発など地域色豊かな食の充実を図るため、地域ブランド化や地域資源を活かした商品開発を目指す事業者を支援する。また、県内外のイベントや物産展などへ積極的に参加出来るよう引き続き支援するとともに、販路開拓セミナーなどによる食品事業者の育成を図るほか、首都圏のアンテナショップと連携した物産販売など、本市の物産を広くPRする活動を展開する。

【オ 観光】

本市の観光を形作っている自然環境や農山村風景、歴史・文化などは、かけがえない財産である。こうした環境の下で取り組むべき施策として、次の基本的方向性が挙げられる。

①豊富な観光資源の活用と更なる掘り起こし

本市の豊富な観光資源の価値を引き出すとともに、今まで以上に活用し、増加傾向にある外国人旅行者に特化したメニューなどを含め、新たな特色ある観光メニューを創出する。また、他観光地との連携と冬季観光の強化を図り、周遊型、通年型の観光地づくりを推進していく。

更に、地域に眠っている観光資源を掘り起こし磨きをかけ、観光資源として有用なものにする。秋田県との協働事業「あきた未来づくり協働プログラム」で、田沢湖畔に「田沢湖クニマス未来館」を整備し、クニマスなどの生体展示、教育旅行や体験学習、田沢湖再生に取り組む団体などの現地活動拠点として活用するほか、田沢湖の新たな観光資源として広くPRしていく。これと同時に、白浜の鳴砂復活に向けた取組や田沢湖湖底調査、田沢湖クニマス未来館の周辺整備なども進め、総合的に田沢湖の魅力を高めていく。

②観光施設の整備と交通の充実

自然環境、景観や歴史、文化の大切さを観光振興の側面からも再認識し、保護や継承に協力していくとともに、これらの魅力と相乗するよう観光・レクリエーション施設の整備・充実や適正な維持管理を図る。

外国人が気軽に旅行出来るよう多言語での案内表示や施設の整備を進める。

市内観光地間の移動の利便性を高めるため、道路網整備や交通アクセスを充実させる。

③「おざってたんせの心」による受入態勢づくり

訪れる人たちと地域の人たちの交流、心と心のふれあいを通して本市の良さを知ってもらうために、おもてなしの心の醸成に努める。

「おざってたんせの心」により観光客が満足し、再訪したいと思っていただける受入の資質向上に努める。

英語や韓国語など、多言語に対応出来るよう人員の増加やスキルアップに努め、増加する外国人旅行者にも本市のおもてなしの心を感じてもらえるよう取り組む。

④観光情報の発信と情報の収集

国内外を問わず、本市の魅力を正確にきめ細かく伝えることで、情報を得ただけで訪れたいと思ってもらえるよう効果的な情報発信に努めるとともに、積極的な誘客宣伝活動を展開する。

また、観光客ニーズを的確に把握するため、定期的な情報収集に努める。

⑤観光と農林業、商工業の連携

観光と農林業、商工業の連携を強化することにより、観光の魅力を高めるとともに全産業の振興を図る。

地場農産物等を活用した特産品、お土産品の開発や販路拡大に努め、他地域との差別化を図るとともに、本市物産のブランド化を図る。

⑥ほんものと出会える体験型観光の推進

地場産業や自然の体験など、地域の人たちと同じ体験をすることで、本市の歴史・文化を学び理解し、地域の人たちとの交流を通じて、本市産業、生活、文化、風土を肌で感じる「ほんものの」「特徴のある」「他ではまねできない」体験型ツーリズムを構築する。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 産業の 振興	(1) 基盤整備			
	農業	農地集積加速化基盤整備事業（湯野十二峠、生保内南、神代地区ほか）	秋田県	負担金
		ため池等整備事業（宮田頭首工、館下頭首工）	秋田県	負担金
		元気な中山間農業応援事業（旧神代村、旧角館町を除く全域）	秋田県	負担金
	林業	ふれあいの森整備事業（田沢湖梅沢地区）	仙北市	
		針広混交林化事業（西木町桧木内六郎沢地区）	仙北市	
		市有林造林保育事業（西木町上桧木内比内沢地区ほか）	仙北市	
		高能率生産団地路網整備事業（L=4,732m、W=3.5m）	秋田県	負担金
		森林総合研究所造林保育事業（西木町上桧木内浦子内地区）	仙北市	
		松くい虫防除事業（田沢湖田沢春山地区ほか）	仙北市	
	水産業			
	(2) 漁港施設			
	(3) 経営近代化施設			
	農業	堆肥処理場整備事業（西木地区）	仙北市	
	林業			
	水産業	クニマス孵化・養殖施設整備事業	漁業協同組合	補助金
	(4) 地場産業の振興			
	技能習得施設			
	試験研究施設			
	生産施設			
	加工施設			
	流通販売施設			
	(5) 企業誘致			
	(6) 起業の促進	育てよう起業家支援事業（ソフト）	仙北市	補助金
	(7) 商業			
	共同利用施設			
	その他	仙北市商工業振興事業（ソフト）	商工会	補助金
		空き店舗等利活用事業（ソフト）	市内企業	補助金
		商店街賑わい支援事業（ソフト）	商店会団体等	補助金
		特産物販売促進対策事業（ソフト）	商工会	補助金
	(8) 観光又はレクリエーション	田沢湖スキー場リフト整備1機	仙北市	
		あきた未来づくり協働プログラム事業（建物）	仙北市	
		田沢湖クニマス里帰りプロジェクト（ソフト）	仙北市	
		田沢湖クニマス未来館周辺整備事業（遊歩道）	仙北市	
		西木温泉ふれあいプラザクリオン施設改修事業	仙北市	
		西木温泉ふれあいプラザクリオン温水プール改修事業	仙北市	
		樺細工伝承館屋根改修事業	仙北市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	雇用創出助成金 ①事業の必要性 地域の雇用の場の確保と雇用機会の拡大を図るため。 ②具体の事業内容 市内事業者が新規に市内在住者を正規雇用した場合に、雇用主に対して助成金を交付する。 ③事業効果 企業活性化と、市内定着者の増加が図られるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	補助金
		中小企業活性化支援事業費補助金 ①事業の必要性 市内の中小企業を支援することにより、地域経済の活力向上を図るため。 ②具体の事業内容 新規開業、事業拡張、新分野への進出等を行う事業者に対してその費用の一部を補助する。 ③事業効果 地域の雇用創出と地域経済の活力向上が図られるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	補助金
		強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金 ①事業の必要性 産地の収益力強化と地域の雇用創出により、集落・地域の活性化を図るため。 ②具体の事業内容 市内の企業が、地域の雇用創出や産地の収益力強化のために行う園芸作物生産施設整備に要する費用の一部を補助する。 ③事業効果 地域の雇用創出、産地の収益力強化が図られるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	事業者	補助金
	(10) その他	農業経営基盤強化資金利子助成費（ソフト）	農家等	補助金
		水田農業構造改革対策推進費（ソフト）	仙北市	
		認定農業者等組織活動助成費補助金（ソフト）	農家等	補助金
		中山間地域等直接支払事業費（ソフト）	農家等	補助金
		環境保全型農業直接支払交付金事業費（ソフト）	農家等	補助金
		未来農業のフロンティア育成研修費補助金（ソフト）	農家等	補助金
		地域で学べ！農業技術研修費補助金（ソフト）	農家等	補助金
		農業経営発展加速化支援事業費 （園芸機械施設等整備）	農家等	補助金
		農業夢プラン型戦略作物目等生産基盤拡大事業 （園芸機械施設等整備）	農家等	補助金

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
		経営体育成支援事業費補助金(園芸機械施設等整備)	農家等	補助金
		農業法人確保・育成事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		担い手経営発展支援事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		元気な中山間資源を活かす生産体制整備事業費補助金 (園芸機械施設等整備)	農家等	補助金
		新規就農総合支援事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		機構集積協力金推進事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		仙北市畑作園芸等振興事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		経営所得安定対策推進事業費(ソフト)	仙北市	
		ほ場整備区域地力増進作物作付事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		大規模施設造成調査検討事業費(ソフト)	農家等	補助金
		家畜総合衛生防疫事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		家畜導入事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		畜産環境総合整備事業費	秋田県	負担金
		受精卵移植推進事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		畜産競争力強化対策整備事業費補助金(ソフト)	農家等	補助金
		秋田林業大学校研修費補助金(ソフト)	個人等	補助金
		狩猟免許及び猟銃等所持許可取得補助金(ソフト)	個人等	補助金
		西明寺栗産地化推進事業費補助金(ソフト)	林家等	補助金
		森林整備事業費補助金(ソフト)	林業事業体	補助金
		簡易作業路開設事業費補助金(ソフト)	林家等	補助金
		森林整備地域活動支援交付金(ソフト)	林業事業体	補助金
		有害鳥獣駆除事業(ソフト)	仙北市	
		林道橋機能調査業務費(ソフト)	仙北市	
		伝統工芸構細工技能後継者育成事業(ソフト)	角館町構細工 振興育成協会	補助金
		伝統的工芸品振興育成事業(ソフト)	角館工芸協同組合	補助金
		伝統工芸品等振興支援事業費補助金(ソフト)	角館工芸協同組合	補助金
		産業プラットフォーム形成事業(ソフト)	仙北市	
		中小企業活性化支援事業(ソフト)	市内企業	補助金
		勤労者対策事業(ソフト)	市内企業	補助金
		雇用対策事業(ソフト)	未就業者	補助金
		就職支援・職場定着対策事業(ソフト)	仙北市	
		シルバー人材センター補助事業(ソフト)	シルバー 人材センター	補助金
		雇用創出助成金(ソフト)	事業主	助成金
		仙北市工業団地調査整備事業(ソフト)	仙北市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 交通通信体系の整備方針

【ア 市道】

道路などの整備は、地域の共生・対流を促進するために必要不可欠であり、今後も計画的に進めていく。

平成 27 年 4 月 1 日現在、実延長 884.588km、改良率は 63.8%、舗装率は 61.8%となっている。しかし改良率、舗装率ともまだまだ低く、また歩行者空間の整備が立ち遅れていることから、今後も計画的に整備を進めていく。

計画時における水準は、改良率、舗装率とも平成 32 年度末までに概ね 1.0%増を目標に整備を進める。

更には、現道の損傷・劣化等を将来にわたり把握することによる費用対効果の高い維持管理対策として、過疎地域自立促進特別事業を活用していく。

【イ 農林道】

農道については、ほ場整備事業などにより整備を進めてきたが、まだまだ未舗装の部分が多く、近年の農作業機械の大型化により路体損傷など農作業に支障を来していることから、今後も整備を進める。

豊かな森林資源を有効に活用すべく林道及び作業道を整備し、均衡ある路網の推進を図る。

計画時における水準は、農道、林道とも平成 32 年度末までに概ね 1.0%増を目標に整備を進める。

【ウ 交通】

運行に関わる補助支援を行うとともに、将来に向けてはニーズを予測しながら地域の実情に即した地域公共交通へと再構築を進めていく。

第三セクター鉄道については、運行の継続に必要な支援を行いながら、沿線二市が連携し、二次アクセスの改善など利便性の向上に努め、沿線地域や関係団体と一体となった地域観光資源の掘り起こしやブラッシュアップにより観光路線としての魅力向上を図る。

【エ 情報・通信】

生活に密着した情報通信基盤の整備については、地理的不便性故の時間的制約や非効率性などの問題を克服する上で効果が大きく、これからも高速ブロードバンドに対応した高度情報通信ネットワークの情報通信基盤整備を促進し、情報受発信能力の向上とそ

の活用を図るとともに、情報格差の是正と緊急時への対応について取り組む。

現在運用中のアナログ防災無線装置の老朽化に伴い、デジタル化を進める。また、防災無線のみならず様々な情報伝達手段を用いて、市民や観光客などへの迅速で的確な災害情報の伝達方法を検討する。

【オ 地域間交流】

大学との連携などによる国際交流や、国内外からの修学旅行の受入などを拡大しながら、これまで以上にグリーンツーリズムを推進し、交流人口の増加に向けて取り組む。

国際交流に関しては、アジア圏はもちろんのこと、欧州も視野に入れた取組を展開し、インバウンド対策を強化していく。国際交流への取組を強化していくことで、国外からのウインタースポーツ需要などが見込めることから、冬季の観光客の増加にも結びつける。

新たな媒体での情報提供による情報拡散力の強化と、適切な情報の適時更新の効果的な手法を検討する。

（２）現況と問題点

【ア 市道】

市道などの整備については、平成27年4月1日現在の実延長884.588km、改良率は63.8%、舗装率は61.8%となっている。

冬期間の交通確保について、幅員が狭く除雪作業の困難な路線については小型除雪車の配備などにより着実にその成果を上げている。

しかし、歩行者空間の整備が立ち後れていることから、子どもや老人などの歩行者の安全を確保することが課題となっている。

【イ 農林道】

農道については、ほ場整備事業などにより整備路線は増えてつつあるが、未舗装道が多いため、農作業機械の大型化による路体損傷や農産物の荷傷みなどが発生しており、舗装化を含め適切な整備を継続的に進めていく必要がある。

林道等の整備状況は、平成27年4月現在、路線数91路線、総延長147.1km、作業道路線数97路線、延長144.8kmとなっている。林道現況密度は1ha当たり5.8mで、秋田県の1ha当たり平均5.8mと同じである。

【ウ 交通】

バスや鉄道などの地域公共交通は、マイカーの普及や人口減少などにより利用者が減少し、生活バス路線においては路線の統廃合や減便といった整理合理化が進められている。第三セクター鉄道においては経常欠損額が多額であることから存続の危機に面しているなど、生活の足の維持が極めて厳しい状況にある。

しかし、利用者にとっては日常生活に欠かせない貴重な交通手段であり、更に近年は高

齢化の進展に伴い、ドア・ツー・ドアや乗換えの少ない輸送サービスを求める声が多くなるなど、ニーズはますます高度化、多様化してきている。

こうした中で、将来にわたる住民の安心と安定運営につながる地域公共交通の再構築に向けた取組が課題となっている。

【エ 情報・通信】

これまで、携帯電話の不感地帯の解消、地上デジタル放送への移行に伴う共同受信施設の難視聴対策、光ファイバーによる全市高速ブロードバンド化を実施し、それぞれサービスが開始されている。しかし、高速ブロードバンドの利用については、スマートフォン等の普及や利用料金の負担を考えると、高齢者の利用は限られ大幅な伸びにはなっていないなど世代間の情報格差が見受けられる。また、東日本大震災では、電話の利用が困難な状態になったことから、災害に備えた通信対策が必要となっている。

今後は、情報通信基盤の維持管理や更新及び情報通信の発展に対応した市民サービスの質の向上が求められる。

【オ 地域間交流】

地域間交流については、単なる観光と異なり地域との関わりやその地域の特色ある体験などが必要となっている。現在ではグリーンツーリズムや伝統工芸の体験などを活用しながら進めているが、高齢化や過疎化が進むなかで郷土文化を継承している方が少なくなっている。今後の交流人口の拡大を目指していくなかで、農家民宿の開業や受入団体との市内連携が不足している。

情報の提供先が限られていることなどから、情報の広がりが乏しい。

（３）その対策

【ア 市道】

市道などの整備については、歩行者や交通量に配慮した安全・安心な交通の確保を重視しながら、特に基幹集落を結ぶ生活道路は、緊急性、必要性に応じた計画的な整備を行う。

道路の除雪については、年次的な除雪機械の導入を進め、路線の組み替えなどにより作業時間の短縮と作業効率の向上を図り、安全・安心な市民の通勤、通学路の確保に努める。

【イ 農林道】

農道については、産業・経済圏の拡大に伴い、農業者のみならず利用度はますます高まっている。このため、利用頻度が高い路線や集落環境と結びつく路線を優先的に整備し、農業の効率化・安定化と住民の利便性を図る。

木材生産コストの低減、森林の維持・管理費用の軽減のため、継続的、計画的に林道や

作業道・作業路の整備を進める。

【ウ 交通】

身近な交通手段の維持確保は市民の日常生活に不可欠であるため、公共交通の運行に関わる補助支援を行うとともに、人口減少に伴い減少している定期利用者数の維持に努めるべく支援を行う。

定期的な車輛の整備による安全の確保と、必要に応じた車輛の更新により安定した運行に努める。

第三セクター鉄道については、運行の継続に必要な支援を行いながら、沿線二市の連携による二次アクセスの改善など利便性の向上に務め、関係団体と一体となった地域観光資源の掘り起こしやブラッシュアップにより観光路線としての魅力向上を図る。

【エ 情報・通信】

情報通信基盤の新たな情報格差への対応及びこれまでの情報サービスの継続と向上を図るため、情報通信基盤の維持管理や更新などについて、国、県、関係団体などと連携を図りながら対応する。高齢者などが利用しやすい環境や情報サービスを実感出来るための取組を推進する。また、災害などに備え公共施設や避難場所、更には観光施設など多くの人が集まる場所に Wi-Fi を中心とする公衆無線 LAN 環境整備の必要性が高まっていることから、利活用に向けて取組を進める。

停電対策については、自家発電を設置し基幹業務システムの運用停止時間を極力抑えることにより、安定した行政サービスの提供に努める。

光ファイバーなどの高度利用技術の発達に伴う市民サービス及び行政業務の効率化やマイナンバー制度導入による行政サービスの質の向上に努める。

【オ 地域間交流】

グリーンツーリズムを、地域間交流の促進に必要不可欠な事業と位置づけ、体験活動の受入を通して交流人口の拡大を図る。そのためにも既存の体験メニューの整備や地域資源を活用した新たな体験の開発、グリーンツーリズムの受入整備を目的とした市内関係団体の連携を支援し、多様化するニーズに応えることが出来る態勢づくりを行う。

より広範囲に本市の魅力を伝えるために、他県などのグリーンツーリズム関係団体との連絡を密にし、相互の情報発進力を高めるとともに、受入団体同士の交流も活発化させていく。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 交通通 信体系の整 備、情報化 及び地域間 交流の推進	(1)市町村道 道路			
		都市計画街路岩瀬北野線整備事業 (道路新設工事)	仙北市	
		都市計画街路横町線整備事業 (県事業負担金)	秋田県	負担金
		都市計画街路武蔵野線整備事業 (事前調査) (ソフト)	仙北市	
		都市計画街路柏山線整備事業 (事前調査) (ソフト)	仙北市	
		都市計画街路小館菅沢線整備事業 (事前調査) (ソフト)	仙北市	
		栃木六本杉線 改良舗装L=41m W=9.5m	仙北市	
		東田鎌川線 改良舗装L=798m W=7m	仙北市	
		神代中央線 改良舗装L=684m W=11m	仙北市	
		観光線 改良舗装L=850m W=7m	仙北市	
		長戸呂線 改良舗装L=588m W=6m	仙北市	
		向生保内線 改良舗装L=2205m W=6m	仙北市	
		栃木六本杉線 改良舗装L=2220m W=7m	仙北市	
		荒町堀之内線 改良舗装L=1215m W=8m	仙北市	
		西木線 改良舗装L=3660m W=6.5m	仙北市	
		神代中学校線 改良舗装L=1180m W=6m	仙北市	
		小館菅沢線 改良舗装L=370m W=7m	仙北市	
		荒屋敷下延線 改良舗装L=3883m W=6.5m	仙北市	
		田町山公園線 改良舗装L=520m W=6m	仙北市	
		朴田線 改良舗装L=188m W=5m	仙北市	
		柏山線 改良舗装L=15m W=8m	仙北市	
		白旗上清水線 改良舗装L=145m W=5m	仙北市	
		阿気石神線 改良舗装L=340m W=5m	仙北市	
		小松田中2号線 改良舗装L=250m W=5m	仙北市	
		小松山崎2号線 改良舗装L=90m W=4m	仙北市	
		古館野2号線 改良舗装L=150m W=5m	仙北市	
		下森腰3号線 改良舗装L=170m W=5m	仙北市	
		生保内街道線 改良舗装L=68m W=1.5m	仙北市	
		生保内公園南3号線 改良舗装L=75m W=5m	仙北市	
		生保内公園南6号線 改良舗装L=100m W=5m	仙北市	
		生保内黒沢2号線 改良舗装L=100m W=7m	仙北市	
		山谷川崎黒沢線 改良舗装L=150m W=6m	仙北市	
		西中高野線 改良舗装L=383m W=5.5m	仙北市	
		大威徳中央北2号線 改良舗装L=58m W=6m	仙北市	
		外日三市1号線 改良舗装L=230m W=5m	仙北市	
		北ノ沢線 改良舗装L=75m W=5m	仙北市	
		玉川団地3号線 改良舗装L=40m W=5m	仙北市	
		造道石神線 改良舗装L=300m W=5.5m	仙北市	
		生保内中央線 改良舗装L=295m W=6m	仙北市	
		小倉山校線 改良舗装L=85m W=6m	仙北市	
		月見堂線他 改良舗装L=200m W=3.5m	仙北市	
		仙岩団地南2号線 改良舗装L=120m W=5m	仙北市	
		若松線 改良舗装L=250m W=4m	仙北市	
		真崎戸狩野線 改良舗装L=200m W=4.5m	仙北市	
		熊野林線 改良舗装L=400m W=3.5m	仙北市	
		手習石1号線 改良舗装L=300m W=4m	仙北市	

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
橋りょう		舍利堂線 改良舗装L=210m W=4m	仙北市	
		蘭田銭神線 改良舗装L=320m W=4m	仙北市	
		桂湖土川線 改良舗装L=340m W=4m	仙北市	
		刺巻明平1号線 改良舗装L=100m W=4.5m	仙北市	
		山崎小白川線 改良舗装L=950m W=3m	仙北市	
		荒川尻線 改良舗装L=60m W=3m	仙北市	
		大黒沢山谷1号線 改良舗装L=350m W=4.5m	仙北市	
		角館細越線他 改良舗装L=360m W=3m	仙北市	
		北沢線 側溝改良L=150m	仙北市	
		外日三市線 側溝改良L=100m	仙北市	
		段添線 側溝改良L=80m	仙北市	
		大瀬蔵野線 側溝改良L=80m	仙北市	
		生保内墓地公園線 側溝改良L=300m	仙北市	
		生保内中央線 側溝改良L=50m	仙北市	
		大沢田子ノ木線 側溝改良L=200m	仙北市	
		田沢湖浄化センター線 側溝改良L=60m	仙北市	
		武蔵野線 側溝改良L=40m	仙北市	
		熊堂鬼壁線 側溝改良L=72m	仙北市	
		釣田線 側溝改良L=120m	仙北市	
		花蘭別当村線 側溝改良L=50m	仙北市	
		広久内抱返り線 側溝改良L=230m	仙北市	
		西広久内町後1号線 側溝改良L=165m	仙北市	
		舟場前田線 側溝改良L=192m	仙北市	
		高森線 側溝改良L=115m	仙北市	
		羽黒堂中道線 側溝改良L=40m	仙北市	
		西長野中泊2号線 側溝改良L=70m	仙北市	
		山谷川崎黒沢線 側溝改良L=400m	仙北市	
		裏町北線 側溝改良L=142m	仙北市	
		浮世坂武蔵野線 側溝改良L=200m	仙北市	
		生保内街道線 側溝改良L=50m	仙北市	
		神代抱返り線 側溝改良L=200m	仙北市	
		久保菅谷線 側溝改良L=400m	仙北市	
		山口大台野線 側溝改良L=87m	仙北市	
		松葉橋掛線 側溝改良L=125m	仙北市	
		畑中1号線 側溝改良L=64m	仙北市	
		小沢野山崎2号線 改良舗装L=94m W=5m	仙北市	
		広久内中川原1号線 改良舗装L=320m W=5m	仙北市	
		夏瀬線 改良舗装L=1620m W=3.6m	仙北市	
		鶴の湯線 改良舗装L=2700m W=4.3m	仙北市	
		畑中4号線 改良舗装L=79m W=4.5m	仙北市	
		手倉野四十程線 改良舗装L=150m W=6m	仙北市	
		外ノ山2号線 改良舗装L=255m W=7m	仙北市	
		市道局部改良・維持修繕 (市内全域)	仙北市	
		都市計画街路田町荒屋敷線整備事業 (内川橋架け替え)	仙北市	
		橋梁補修 長寿命化修繕計画の橋梁	仙北市	
		大瀬蔵野橋 L=65m 予備設計	仙北市	

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	その他	角館流雪溝整備 L=600m	仙北市	
		吉田跨線橋補修工事 N=1 橋	仙北市	
		堂野口流雪溝整備 L=100m	仙北市	
		武蔵野地区流雪溝整備 調査設計（ソフト）	仙北市	
	(2)農道			
	(3)林道			
	(4)漁港関連道			
	(5)鉄道施設等			
	鉄道施設			
	鉄道車両			
	軌道施設			
	軌道車両			
	その他			
	(6)電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設			
	テレビ放送中継施設			
	有線テレビジョン放送施設			
	告知放送施設			
	有線放送電話			
	防災行政用無線施設			
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設			
	その他の情報化のための施設			
	その他	総合情報センター自家発電設置	仙北市	
	(7)自動車等			
	自動車	生活路線代替バス購入事業	仙北市	
	雪上車			
	(8)渡船施設			
	渡船			
	係留施設			
	(9)道路整備機械等	雪寒地域機械整備費（除雪機2台）	仙北市	
	(10)地域間交流			
(11)過疎地域自立促進特別事業		道路ストック点検委託事業 ①事業の必要性 現道の損傷・劣化を把握することで、道路の予防保全を図り、住民の日常的な移動のための交通手段を確保する必要がある。 ②具体の事業内容 業者に委託し、路面性状調査を行い、予防保全の観点を踏まえて道路の適正な管理をする。 ③事業効果 予防保全の観点を踏まえて道路の適正な管理をすることにより、地域の道路網の安全性を確保出来ることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	
		秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 ①事業の必要性 住民の日常的な移動のための交通手段の確保のため、秋田内陸縦貫鉄道の運営費に補助するものである。 ②具体の事業内容 特別交付税措置の対象外である運営費部分について補助するものである。 ③事業効果 住民の日常的な移動のための交通手段である秋田内陸縦貫鉄道へ補助することは、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	事業者	補助金
		橋梁長寿命化事業 ①事業の必要性 橋梁は、住民の日常的な移動のための交通経路であり、交通手段の確保のため、橋梁の計画的な維持管理が必要である。 ②具体の事業内容 平成27年度から橋梁定期点検を実施し、その結果補修等が必要と判断された橋梁について計画的に維持・修繕を行う。 ③事業効果 橋梁の延命化を図ることにより地域内道路網の安全性・信頼性が確保されるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	
	(12)その他	パソコン更新事業	仙北市	
		ネットワーク機器更新事業	仙北市	
		基幹業務システム更新事業	仙北市	
		ICTセキュリティ対策事業（ソフト）	仙北市	
		生活路線バス等維持補助金（ソフト）	事業者	補助金
		生活路線代替バス運行費(ソフト)	事業者	補助金
		秋田内陸縦貫利活用促進事業費負担金（ソフト）	協議会	負担金
		通学定期補助金（ソフト）	事業者	補助金

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

4 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備方針

【ア 上水・飲料水】

市内には水道未普及地域が多く存在しているが、近年、地下水の枯渇や水質汚濁が問題視されていることから、地域のニーズや緊急性を考慮し、優先度により整備を進める。整備の水準は、平成32年度末までに概ね68%の普及率を目標とする。全体的に施設の老朽化が目立つので、設備の更新を計画的に進めることが急務となっている。

【イ 下水】

下水道などの生活排水処理施設は、生活環境の改善、公共水域の水質保全及び環境社会の構築には不可欠な社会資本であり、本市では、公共下水道事業、集落排水事業、合併浄化槽事業を導入して生活排水処理対策を行っており、今後についてもこれらを継続し、環境の向上に努める。

各事業の水洗化率を、平成32年度末までに次のとおり向上させることを目標とする。

公共下水 65%→70%、集落排水 71%→73%、浄化槽設置基数 1,508 基→1,723 基

【ウ 火葬場】

公衆衛生、その他公共の福祉の観点から、火葬業務を支障なく行う必要があるが、施設や設備などの老朽化に伴い定期的な改修が欠かせなくなっている。

火葬場の需要が多くなることが想定されるため、計画的に施設や設備の整備を進めるとともに、広域化を視野に入れた対策が必要である。そのため、大曲仙北広域市町村圏組合の整備計画に基づき、施設や設備の更新・整備などの支援を行い安定稼働に努める。

【エ 消防・救急施設】

防災力の向上を図るため、消防関係事業では防火水槽や消火栓の設置、消防小型ポンプ及び消防小型動力ポンプ付き軽四輪積載車の更新を進め、機動力を高め、住民の火災に対する不安解消と防火意識の高揚に引き続き努めていく。常備消防・救急体制については、大曲仙北広域市町村圏組合との連携により、今後も広域の消防・救急体制の充実に努める。

消防団活動の魅力や必要性を広く周知し、活動への理解促進と団員の確保に努める。

【オ 廃棄物処理】

廃棄物処理は市民生活に直結した重要な課題である。廃棄物は、日常生活を営む上で必ず発生するので、それを適切に処理しなければならない。廃棄物の処理には、処理過程での自然環境への配慮やリサイクル、ゴミの減量化への取組などを進めていく必要があるこ

とから、廃棄物の将来的な発生量と処理・処分量を把握し、適切な処理と施設の維持管理に努めていく。

【カ 住宅・公園】

市民の居住の安定と生活水準の向上を図る上で市営住宅は重要な施設であり、住宅に困窮している低所得者等にとっては必要不可欠なものになっている。特に若者の定住を考えたとき、雇用の場の確保と併せて住環境の整備は重要な施策に位置づけられる。

また、本市は豊かな自然環境に恵まれている反面、厳しい自然環境にも直面しており、克雪・克寒型住宅の検討や、高齢化社会に対応するよう高齢者に優しい住環境の供給についても検討が必要である。

このほか、耐震性や耐久性を確保しつつ、冷暖房に係るエネルギー使用の合理化を図られるよう、適正な性能水準を満たした安全・安心な居住環境の確保が求められていることから、今後も計画的な整備により住宅困窮者の居住の安定確保に努める。

住宅の整備とともに、公園や緑地を安全・安心に利用出来るよう維持管理しながら、利用を促進し、快適な生活環境の確保や地域の活性化を推進していく。

【キ その他】

住環境における冷暖房等での必要性はもちろんのこと、災害等を含め危機管理の観点からしても、エネルギーの備蓄施設として給油所等の存在は必要不可欠であり、施設の機能維持のため、施設の更新を支援していく。

（２）現況と問題点

【ア 上水・飲料水】

現在、主として国庫補助事業により水道未普及地域の解消事業を進めているが、財政上の理由などにより、計画どおりに事業が進んでいない。

健全な事業運営のため、加入の促進や経営の合理化が必要であり、近い将来、外部委託による維持管理が必要となってきた。

【イ 下水】

施設が老朽化し、修繕等経費が増加している。

人口減少への対応として、処理施設の統合など機能的、経営的な構想策定が必要である。

住民の理解を得ながら、下水道計画に基づき未普及地域への浄化槽設置事業（個人設置型）などを進め、公共水域を保全する必要がある。

企業的収支の視点での、健全な経営を行っていく必要がある。

【ウ 火葬場】

大曲仙北広域市町村圏組合が運営している斎場は老朽化が著しく、利用者の方々に不

便をかけている。また、火葬炉設備も旧型で、毎年の補修工事に多額の費用がかかるなど問題を抱えている。今後も増加が想定される火葬需要に対応するため、大曲仙北広域市町村圏組合との連携による火葬場施設の充実が必要である。

【エ 消防・救急施設】

防火水槽や消火栓、消防小型ポンプなどの消防設備や器具類は、消火活動に必要不可欠なものであり、機能維持のため定期的・継続的な設置や更新が必要である。

消防団活動については、生活環境や産業構造の変化、少子高齢化などにより、新規団員の確保が難しくなっている。団塊世代の消防団員の大量退職も始まっており、団員総数の維持が困難になっている。

【オ 廃棄物処理】

本市のゴミの総量は近年、10,000t／年前後で推移している。資源化率に関しては8～11%程度と低位に留まっており、国や県の掲げている目標値とは大きくかけ離れている。

新たな制度が制定され、最新施設を整備しゴミの排出抑制や資源のリサイクル推進を訴えたとしても、ゴミの減量化や資源化率の向上には、排出者である市民一人ひとりの協力と意識向上が不可欠である。

【カ 住宅・公園】

市営住宅の多くが昭和50年以前に建設されており、老朽化が著しく、耐用年数から見ても建て替えの必要性が増大している。また市民等が所有する住宅についても、空き家となり危険な状態となっている家屋が存在するため対策が必要である。

市営住宅は、低所得者等にとって必要不可欠なものであるほか、子育て世帯や若者の定住促進には、雇用の場の確保と併せて住環境の整備が重要であり、定住促進団地等の整備について検討が必要である。また、バリアフリーなど高齢者に配慮した住宅の提供についても検討が必要である。安全で安心して暮らせる居住環境の確保が求められており、既存公営住宅のストックを有効活用するため維持管理が欠かせない。

本市にはさまざまな公園や緑地などがあり、幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康増進のための運動や文化的活動など多様な活動の拠点になっている。

また、防災機能上においても大きな役割を担っており、災害時における避難場所や救援物資の輸送の拠点としての機能、ドクターヘリの離発着にも活用されている。そのほか、地球環境問題やヒートアイランド現象の緩和など多岐多様な機能が求められている。

緑豊かな空間を維持していくためには、既存の公園や緑地などを適切に管理していくとともに、効率的な整備を推進し、美しい景観の魅力あふれるオープンスペースの確保が必要である。

【キ その他】

低燃費な自動車やオール電化住宅の普及などにより、地域における化石燃料の使用量が減少傾向にあり、それに伴い、ガソリンスタンドや灯油等販売店の売上げが減少

し、廃業する給油所等が増えて来ている。

（３）その対策

【ア 上水・飲料水】

外部委託による水道施設の維持管理については、平成 28 年度から西木地区の水道施設で開始する予定である。以降は、西木地区を参考にして、他の地区でも外部委託を検討し、経営の合理化と事業の健全化を図る。

水道未普及地域解消事業として、未普及地域のニーズなどを考慮し計画的に事業を進め、未普及地域の解消に努める。

水道事業の安全性や安定性などを引き続き周知し、加入率の増加に努める。

【イ 下水】

下水道が普及し、汚水処理水量が増えると処理に要する経費も増加していく。施設の老朽化による修繕も必要となる。維持管理費の軽減につながる設備の設置等を検討する。

公債費支出額は、歳出全体の概ね半分を占める。建設経費にかかる元利償還金は当面の間、財政運営に大きな影響を及ぼす見込みのため、低利率の借入をするほか、借換債の機会があれば積極的に利用する。

使用料収入の確保及び施設の利用効率の改善を図るために、広報などにより未接続世帯の早期接続に向けた取組を行っていく。

事業を運営する主な収入となる使用料の改定が必要であることから、経営情報などを市民に周知し、理解を得ながら適切な時期・改定額を検討する。

公共下水道・集落排水・合併浄化槽の各種事業を、地域の特性に合わせながら選択し、効果的な処理方式を進めていく。

【ウ 火葬場】

斎場は地域社会に必要不可欠な施設であることから、大曲仙北広域市町村圏組合の方針に基づき、広域的視点での施設配置や、老朽施設や設備の整備・更新を進める。

【エ 消防・救急施設】

消防・消火設備の定期的な設置・更新を計画的に進め、初期消火体制の維持に努める。

消防団活動については、団員数の確保が依然として難しいが、女性団員の活躍は活発化している。有事の際は、OB なども含め地域全体で災害対策を行う機運を高めていきたい。

【オ 廃棄物処理】

ゴミの減量化や再資源化を進めていくためには、ポスターの掲示やチラシの作成・配布などの紙媒体を用いた啓発活動にとどまらず、それらと関連したイベント活動を展開するなど、より効果の高い啓発を進めていく。また、ゴミの排出抑制、再生利用、排出方法等に関する情報を提供するとともに、市・住民・事業者を含めた各主体が連携協力を行い、

ゴミの減量化・資源化の体制づくりに取り組んでいく。

【カ 住宅・公園】

公営住宅の建設促進について、子育て世帯や高齢者用に特化した公営住宅の整備を社会経済情勢の変化を見極めつつ検討を行う。耐用年数を過ぎた公営住宅については、入居者が安全・安心で快適な生活を送れるよう必要な補修整備等を進める。一般住宅については、住宅リフォームに対する補助を実施し、住宅改善と生活環境の向上を図っていく。危険老朽空き家については、所有者による撤去を促すような施策を実施する。

公園緑地を安全・安心に利用出来るよう維持管理するとともに利用の促進に努め、地域の活性化や快適な生活環境の確保を推進していく。市民の憩いの場、レクリエーション活動の場として、市民はもとより誰もが快適で楽しく利用出来るようきめ細かな管理を行う。地元に着した公園として、地域住民の保健、休養の場、都市農村交流の場、地域間交流の場として利用の促進を図っていく。

【キ その他】

基礎的生活の安定には、電気だけではなく化石燃料も必要であることから、給油所設備などの維持・振興に対する支援制度の活用により、施設の維持・更新を促していく。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 生活環 境の整備	(1)水道施設	水道未普及地域解消事業(雲然・田中)	仙北市	
	上水道	水道未普及地域解消事業(卒田地区)	仙北市	
	簡易水道	角館浄水場電気計装工事(屋外)(屋内)	仙北市	
		角館上水岩瀬下野地内配水管新設工事	仙北市	
		水道未普及地域解消事業(森腰地区)	仙北市	
		田沢簡易水道防護柵設置工事	仙北市	
		田沢湖高原簡易水道防護柵設置工事	仙北市	
		西長野簡易水道さく井工事	仙北市	
	その他			
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	管路設置工事	仙北市	
	農村集落排水施設	流域下水道補助金	秋田県	負担金
		仙北市下水道会計法適化事業	仙北市	
		施設機能強化事業(松木内・前郷)	仙北市	
	地域し尿処理施設	実施設計・施設機能診断・台帳整備(松木内・前郷)(ソフト)	仙北市	
	その他	浄化槽設備設置事業(一般会計)	仙北市	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	環境保全センター施設改修事業	仙北市	
	し尿処理施設			
	その他			
	(4)火葬場			
	(5)消防施設	消防栓整備事業(雲然八割、岡崎院内、角館東前郷)	仙北市	
		消防車輛更新等負担事業(水槽ポンプ車2台、高規格救急車5台、ポンプ車3台、はしご車2台、高度救命資機材、はしご付きポンプ車)	広域市町村圏組合	負担金
		消防小型ポンプ整備事業(25台)	仙北市	
		消防小型動力ポンプ付き積載車整備事業(5台)	仙北市	
		防火水槽新設事業2基(広久内、菅沢)	仙北市	
	(6)公営住宅	公営住宅長寿命化計画策定業務(ソフト)	仙北市	
		耐震改修促進計画(ソフト)	仙北市	
		公営住宅建て替え事業(調査)(ソフト)	仙北市	
		市営住宅の屋根・外壁補修事業	仙北市	
	(7)過疎地域自立促進特別事業	公共施設解体事業 ①事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安心・安全を確保する必要があること、及び効率的な行政運営を図るため。 ②具体の事業内容 仙北市公共施設等総合管理計画に基づき、対象施設を解体する。 ③事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安心・安全につながる。	仙北市	
		公共施設等総合管理基金積立金 ①事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安心・安全を確保する必要があること、及び効率的な行政運営を図るため。 ②具体の事業内容 仙北市公共施設等総合管理計画に基づき、対象施設を解体する。 ③事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安心・安全につながる。	仙北市	積立金
		危険空き家対策事業費 ①事業の必要性 危険老朽空き家の撤去を推進することにより、地域の防災、防犯力の向上が図られ、市民の安心・安全につながるため。 ②具体の事業内容 危険老朽空き家を撤去する所有者に対し、補助金を交付する。 ③事業効果 市民の安全・安心の確保と生活環境の向上が図られるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	補助金
	(8)その他	河川公園施設補修事業	仙北市	
		都市公園施設補修事業	仙北市	
		景観形成推進事業	仙北市	
		都市公園安全・安心対策総合支援事業	仙北市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

【ア 高齢者等の保健及び福祉】

高齢化の進む本市では、元気な高齢者の生きがいくりのため、閉じこもりがちな高齢者には社会参加を促し、社会的孤独の解消や自立生活の助長、介護予防に努めていく必要がある。

要介護高齢者や一人暮らしの高齢者に対して、各種サービスを充実させるとともに、在宅介護を行う家族のための支援を行い、高齢者が住み慣れた家庭や地域で引き続き生活していくことが出来るよう取り組む。

これらの支援に加え、高齢者が生きがいを持ち、明るく健やかな生活を営むことが出来る地域社会の形成のため、介護予防を重点とするサービスの提供、生きがいくりや健康づくりのための環境整備など、保健・福祉のネットワークづくりを進める。

障害者総合支援法の制定により「地域社会と共生のまちづくり」を目指していくことが求められている。このため、障がい者本人を中心とする個別の支援を、より効果的、効率的に行っていくための基盤づくりを進める。

【イ 児童福祉】

出会いから、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を官民一体となって支援し、現在の出生数を保てるよう、様々な場面で取組を行う。

また、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化していることから、家庭、福祉・教育などの行政機関、事業所及び地域などが一体となった取組が出来る体制を構築し、子育てが幸福な時間となるような環境づくりを推進していく。

(2) 現況と問題点

【ア 高齢者等の保健及び福祉】

本市の平成 26 年度末現在の人口は 28,202 人、うち 65 歳以上が 10,502 人で、高齢化率は 37%となっており、平成 21 年度と比較して 4.30 ポイント上昇している。今後も高齢者数は増加するものと思われる。

一人暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯も多く、平成 26 年 7 月 1 日現在で 65 歳以上一人暮らし高齢者世帯が 1,817 世帯、高齢者のみの世帯は 1,274 世帯となっており、今後も増加することが予想される。

平成 26 年度末現在の要介護（要支援）認定者数は 2,158 人となっており、介護度別に

見ると要支援1（205人）、要支援2（228人）、要介護1（449人）、要介護2（370人）、要介護3（317人）、要介護4（332人）、要介護5（257人）となっている。今後、介護認定者も増加が見込まれることから、医療・保健・介護・福祉が連携してのサービスの充実と質の向上が重要課題となっている。

高齢者が住み慣れた地でいつまでも元気に健やかに生きがいを持って安心して生活していけるよう、健康維持のための介護予防と、高齢社会を迎え認知症の問題が深刻となっていることから、認知症初期の支援のあり方や社会資源をどのようにするか、また、地域の支え合い体制をどのように構築及び強化するかなど認知症対策が重要な課題となっている。

本市の保健体制は、保健指導及び早期発見、早期治療を基本とし、特定健診、がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん）、結核検診などを実施しているが、いずれも受診率は低下傾向にある。

障がい者の地域社会における共生の実現に向け、障がい福祉サービスを充実させ、日常生活、社会生活を総合的に支援している。障害者手帳交付件数は2,100件程度となっており、その内、身体障害者手帳が80%を超えているが、最近は療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の交付件数が増加し、身体障害者手帳の交付件数は横ばい状態となっている。障害者手帳所持者の年齢別割合は、65歳以上が80%程度を占めている。

近年、介護者の高齢化に伴い、障がい者が在宅で暮らすことが困難になるケースが増えてきたことから、更なる在宅サービスの充実が求められている。また、障がい者に対する理解増進や、障がい者が安心して生活出来るためのバリアフリー化についても、一層進めていく必要がある。更に、増加傾向にある精神障がい者について、支援方法の検討が必要になってきている。

【イ 児童福祉】

保育園・こども園・幼稚園での5歳児までフッ化物洗口事業を実施しているが、幼児のむし歯保有率が県内でも1番高い現状である。

妊婦期間中の歯科検診を無料で1回行っているが、更なるサービスの向上について検討が必要となっている。

子育て世代の減少に加え、未婚・晩婚化の進行などもあり、平成21年までは200人前後で推移していた出生数が、平成25年には152人までに減少し、今後も減少傾向が続くことが想定されている。

少子化による影響は、子どもの健やかな成長だけでなく、若い労働力の低下、医療・介護などの社会保障費の増大など、市全体に及ぼすことが懸念されている。

こうした中、核家族化の進展や保護者の労働形態の変化などによりその保育需要が多様化していることから、保護者の就労状況に応じた教育・保育事業の運営が求められている。また、周囲の援助が得られない環境にある家庭や、経済的な援助を必要とする家庭など社会的に弱い立場にある家庭への支援や相談窓口の充実なども必要となっている。

加えて、子どもを生み育てる前提となる結婚促進のため、若者が定住出来る環境づくりが不可欠なことから、雇用の場の創出や定住対策は子育てを考える中で大きな課題の一つ

となっている。

(3) その対策

【ア 高齢者等の保健及び福祉】

多くの高齢者は介護が必要となっても、在宅で暮らしたいと望んでいる（平成 26 年度アンケート調査）ことから、医療・保健・介護・福祉との連携を深め、民間事業者なども含め地域における居宅サービスの確保と質の向上に努め、包括的なケアシステムの実現を促進させる。

上記対策を進めていく一方で、身体上または精神上著しい障害により、常に介護が必要で、在宅では適切な介護を受けることが困難な方もいる。このような高齢者などが安全に暮らせるよう新たな施設の整備を支援していく。

65 歳以上の全ての方を対象とし、介護予防の普及啓発（健康講話会、予防教室の開催）、地域組織の支援・育成、また、介護保険法のサービスを受けることの出来ない、日常生活に支障がある方には、生活支援ヘルパーの派遣、一時入所の支援を行い日常生活の継続と自立支援を図る。

認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることが出来るよう、認知症施策推進事業を展開し、二次医療圏域も含め認知症ケアパスや認知症連携ツール、認知症カフェなどに取り組みながら、認知症サポーター養成講座を通じて認知症の正しい知識の普及に努め、介護者や周囲の方々も適切な対応ができ、認知症の方やその家族を見守る体制をつくる。併せて認知症の早期発見と軽度のうちに医療に結びつける初期集中支援推進事業を展開していく。また、高齢者が地域社会の中で、自らの経験と知識を活かして、積極的な役割を果たしていけるような環境づくりを行い、生きがいをもって明るく生き生きと暮らせる地域づくりを推進する。

検診事業の一環として、平成21年度から国の研究事業である「大腸がん検診の研究(比較試験)」を行い受診率の向上に努めている。

相談支援体制の整備として、指定相談事業所による相談支援の充実や、市の相談支援専門員による相談支援、在宅サービスの充実、関係機関との連携による体制の充実を図っていく。また、障がい者が在宅で安心して暮らすために日常生活用具の支給や、住宅改修費などを利用し、生活の質の向上を目指す。

精神障がい者については、ハローワークや、秋田県南障害者就業・生活支援センターの就労支援等を利用し、就労支援等を行っていることから、今後、障がいを理解してもらうための障がい別症状の資料などを作成し周知を図っていく予定である。

【イ 児童福祉】

高齢化とともに少子化も進んでいる現在、従来にも増して子どもを健やかに生み育てる環境づくりが求められていることから、地域金融機関との連携により、子育て世代に特化した住宅取得やリフォームなど居住環境整備の経済支援を行う。

また、子育てをしているなかで社会から孤立しないよう、情報の提供や世情に合わせた母子健康事業を展開するなど、不安や悩みを抱えている親に対しての育児支援が大切となっている。

通常保育、一時預かり、子育て支援拠点事業を実施する。延長保育や休日保育などの実施を検討する。

地域内の子育て支援ネットワークの構築を図り、一人親世帯の相談窓口など各種相談機能を強化する。

次世代育成支援行動計画に基づき、未来を担う児童の健やかな成長と安心して子育てが出来る生活環境の構築を目指し、様々な施策に取り組んでいく。

幼児のむし歯保有率が県内でも1番高い現状であることから、歯と口腔の健康づくり事業として、幼児期の健康相談や健診での健康教室のほか、フッ化物洗口事業を展開していく。保育園・こども園・幼稚園での5歳児の実施に加え小学生まで実施する。平成27年度は小学1年生のみであったが、28年度からは全学年で実施予定である。さらに、29年度以降は、中学生までの実施に向けて取り組む。併せて、妊婦期間中の歯科検診を無料で1回行っている。歯科保健対策の充実を図り、更なるサービスの向上について検討する。

子育てや結婚に結びつけるための「出会い」についてはデリケートな部分もある。色々なシチュエーションで出会いの場を設け、出会いへの第一歩が踏み出しやすい環境を提供していく。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム	特別養護老人ホーム建設事業費補助金	社会福祉法人	補助金
	老人福祉センター			
	その他	地域密着型サービス施設等整備事業補助金	民間	補助金
	(2) 介護老人保健施設	介護施設開設準備経費等支援事業費補助金	民間	補助金
	(3) 児童福祉施設			
	保育所	認可保育園等管理費（ハード・工事費（角館保育園、角館西保育園、白岩小百合保育園、中川保育園、ひのきない保育園、にこにこ保育園修繕分））	仙北市	
	児童館			
	障害児入所施設			
	(4) 認定こども園			
	(5) 障害者福祉施設			
	障害者支援施設			
	地域活動支援センター			
	福祉ホーム			
	その他			
	(6) 母子福祉施設			
	(7) 市町村保健センター及び母子健康センター			
	(8) 過疎地域自立促進特別事業			
	(9) その他	すこやか子育て保育料助成（ソフト）	保護者	補助金
		通常保育及び一時保育、子育て支援センター事業（ソフト）	仙北市	
		放課後児童健全育成事業（ソフト）	仙北市	
		出会い・結婚支援事業（ソフト）	仙北市	
		保育園入所待機児童等支援事業費補助金（ソフト）	仙北市	
		在宅子育てサポート事業（ソフト）	仙北市	
		仙北市地域子育て拠点事業（ソフト）	仙北市	
		こどもの笑顔満開事業（ソフト）	仙北市	
		家庭児童相談事業（ソフト）	仙北市	
		ひとり親家庭福祉事業（ソフト）	仙北市	
		要保護児童対策事業（ソフト）	仙北市	
		高齢者世帯等生活支援調査事業（ソフト）	仙北市	
		敬老祝い金事業（ソフト）	仙北市	
		緊急通報装置給付・貸付事業（ソフト）	社会福祉協議会	貸付金
		高齢者共同生活支援事業（ソフト）	社会福祉法人	補助金
		高齢者住宅整備資金貸付金（ソフト）	市民	貸付金
		高齢者世帯等除雪支援事業（ソフト）	仙北市	
		介護予防事業（ソフト）	仙北市	
		任意事業（ソフト）（介護家族負担軽減事業）	仙北市	
		新予防ケアプラン作成事業（ソフト）	仙北市	
		高齢者福祉計画（ソフト）	仙北市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

6 医療の確保

(1) 医療の確保の方針

本市においては、2つの市立病院と5つの診療所が地域医療を支え、市民はもとより観光客などへ安全と安心を提供するため、医療体制の確立に邁進してきた。

しかし、新臨床研修制度が始まって以降、医師をはじめとする医療資源の不足が深刻化し、高齢化社会と相まって複雑多様化する患者ニーズに柔軟な対応が出来るか難しい状況である。

このようなことから、医師については関係機関からの支援を得ながら充足を図る。更に、将来、指定医療機関に勤務しようとする学生に修学資金を貸与し、本市における医師や看護師などの充実を目指す。

(2) 現況と問題点

本市は高齢化が進み、地域住民の疾病構造が多様化する中で、医療に対するニーズもかつてないほどの高まりを見せているところである。

しかしながら、それを支えるべき2つの市立病院（田沢湖病院・角館総合病院）を取り巻く環境は、日々厳しさを増しており、経営の健全化はもとより、医師や看護師などの人員不足は深刻な状況となりつつある。

5つの診療所のうち、市立診療所が西明寺、桧木内、神代、田沢の4カ所、市立歯科診療所が田沢湖歯科診療所の1カ所となっている。うち2箇所が常勤医師不在で、常勤医師がいる西明寺、神代診療所においても共に60歳代と高齢化している。

市立田沢湖病院にあっては、新臨床研修制度が始まって以降、秋田県からの派遣医師などを合わせた常勤医師3名と、関係医療機関からの非常勤医師の支援を得ながら診療科目を維持している。

市立角館総合病院は移転新築を控えているが、急性期医療を中心とした医療を提供しており、関係機関等から非常勤医師の応援を得ながら様々な疾患に対応する体制の構築を目指すとともに、今後も仙北市の中核病院としての役割を果たすため、機能を含めた検討が必要となっている。

(3) その対策

医師の充足は喫緊の課題であることから、秋田県や大学病院などへの協力を進め充足を図る。更に、将来、指定医療機関に勤務しようとする学生に修学資金を貸与し、指定医療機関における医師などの充実を目指す。

医師会や医療機関との連携を強化し、身近な地域医療、夜間や緊急時対応の充実を図るとともに、高度医療や救急医療などを支える医療体制の強化・充実のため、二次医療圏の

関係機関と連携強化を進め、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

市立病院の経営状況は、医師不足の影響などから非常に厳しい状況にある。市民に安定的かつ継続的な医療が提供出来るよう、経営の効率化と健全経営を推進し、病床利用率の向上や経常収支比率の向上を目指す。

また、市立角館総合病院の移転新築に伴い、医療機器等の整備も併せて進め、市民のニーズに的確に対応していく。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 医療の 確保	(1) 診療施設 病院 診療所 巡回診療車（船） 患者輸送車（艇） その他			
		市立角館病院建設事業	仙北市	
	(2) 特定診療科に係る診療施設 病院 診療所 巡回診療車（船） その他			
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	仙北市医師等修学資金貸与事業 ①事業の必要性 医師等医療職不足を解消し、地域医療を守るため。 ②具体の事業内容 医師、看護師等医療職を目指す学生に修学資金を貸与し、卒業後指定医療機関に一定期間勤務した場合、修学資金の返納を免除する。 ③事業効果 修学資金を貸与することにより、一人でも多くの医療職を目指す学生を増やし、医療従事者不足の解消を目指す。このため将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	
	(4) その他			

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

7 教育の振興

(1) 教育の振興方針

【ア 学校教育】

今後、我が国を取り巻く情勢は大きく変化し、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる分野の活動の基盤となる知識基盤社会への移行が一層加速するとともに、創造性や課題解決能力をもった人材をめぐる国際競争が加速するグローバル化の進展が予想される。

急速に変化するこれからの時代をたくましく生き抜くために、今後の学校教育の重点を「主体的・能動的・協働的に学ぶ子どもの育成とキャリア教育の視点を重視したふるさと学習の推進」とし、各学校が地域と連携して特色ある教育を行い、活力に満ちた魅力ある学校をつくっていくための環境整備を推進する。

公立小中学校の整備等教育施設の整備については、平成 27 年度に 4 校の小学校と 3 校の中学校の天井等落下防止対策工事を実施し、平成 28 年度には、3 校の小学校と 2 校の中学校の天井等落下防止対策工事を実施する。

その他には、各小中学校の施設整備について、年次計画を基に進めていく。

【イ 社会教育】

本市も他の自治体同様、少子高齢化による影響が顕著になってきた。また、日本の地域別将来推計人口によると、本市の 65 歳以上の高齢者の割合が、平成 37 年には 44.5%と予想されており、いよいよ 2 人に 1 人が高齢者という時代が現実となり、少子高齢化に即応した社会教育施策づくりが急務となっていることから、ソフト面とハード面を網羅した、市民の生涯学習を支える施策整備を行う。

(2) 現況と問題点

【ア 学校教育】

本市でも着実に少子化が進んでおり、今後、児童生徒のより良い教育環境の整備の視点を最優先にしながら、学校の適正配置について検討していく必要がある。学校再編が必要となった場合、地域住民の理解と協力を得ながら地域の実情に即して、計画的な施設整備を進め、スクールバスの整備等による遠距離通学児童生徒に対する支援を充実させる必要がある。

本市の教育施設には老朽化の進んでいるものもあり、年次計画に基づいた整備を図る必要がある。特に市内に 3 箇所ある学校給食センターは建設後 29 年が経過したセンターもあり、総合給食センターの建設が急務である。

変化する社会に対応し、これからの時代を生き抜く力を育てるために、今後のICT（情報通信技術）の一層の進展や国際化に対応出来る子どもの育成を充実させる必要がある。

経済的理由により修学が困難な方への支援を充実させ、将来の仙北市を担う人材を育成する必要がある。

【イ 社会教育】

生涯学習では、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことの出来る社会の充実が求められており、学習機会の提供や環境の整備など、市民の自主的な学習を支援するための工夫が必要とされている。そのために、広くニーズの把握に努め、最適な情報を提供するとともに、芸術・文化・生涯学習活動拠点施設の整備が必要となっている。

また、市民がスポーツを愛好するために、それに必要な施設を整備することも不可欠で、ハイレベルな競技を間近に観戦出来る大規模な体育館の建設や、老朽化している既存のスポーツ施設の修繕が課題となっている。

更に、スポーツに触れるための施策として、仙北市スポーツ推進員の派遣や、仙北市体育協会と仙北市スポーツ少年団本部の活動支援、地域の総合型スポーツクラブの育成も重要である。

（３）その対策

【ア 学校教育】

少子化への対応として、学校の適正配置を含めた学校教育のあり方に関する全世帯のアンケートを実施すると同時に、「学校適正配置検討委員会」を設置して今後の学校の適正規模・適正配置について研究・検討を加える。更に、研究・検討の結果を速やかに施策に反映させる。

施設や設備の整備・更新については、最優先課題である総合給食センターの建設について早急に検討委員会を設置し、災害対応など多機能化を含めて建設計画の策定を進める。小中学校の校舎については、それぞれの実態を考慮しながら教育環境の改善を図るため計画的な整備を行う。

平成32年度から全面実施予定の小学校英語の教科化に向けて、これに対応するためのALT（外国語指導助手）の派遣を充実させ英語教育におけるコミュニケーション能力を高める。国際教養大学の学生や観光などで本市を訪れる外国人とのふれあい体験の機会を充実し、言語や文化についての体験的理解を深める。

また、最新のコンピュータ機器を導入し、ICT社会で活躍出来る人材の育成を図る。

未来の仙北市を担う優秀な人材を育成するために、経済的な理由から修学が困難な方を奨学金制度等で支援し、最終学校卒業後仙北市に在住する方の奨学金の返還に補助を行う制度を創設する。

【イ 社会教育】

社会教育中期計画を基に、今後も様々な芸術文化活動やスポーツ活動を実施・支援していく。

社会教育施設及び中央公民館構想については、中央公民館の役割として、人の集まりやすい場所、施設の充実、対外的な位置付け、広域的な考え方に基づいて検討するとともに、年次的な整備補修計画のもと整備を進めていく。

公民館講座を主とした生涯学習講座については、現在の受講者の意見を聞きながら講座内容の検証を行い、講座内容の充実を図っていく。また、少子高齢化は否応なく受講者の減少に繋がるため、現役世代が参加しやすいメニューづくりを推進する。

余暇活動に対する関心・需要の増大に対応し、市民がいつでも芸術文化活動やスポーツ活動が出来るよう各種団体の強化に努めるとともに、特にスポーツについては専門知識を有する指導者を養成していく。

スポーツ施設は改修・整備を計画的に進め、施設の長寿命化と適切な維持管理に努め、生涯スポーツ活動環境の維持に努める。

心と体の健康を保ち、一流スポーツ選手のプレーの観戦や、様々な研修・展示会などのイベントにより、広い視野と柔軟な思考を身に付けるための中心施設として、総合体育館の整備を進める。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	生保内小学校ブレイルーム解体撤去	仙北市
			生保内小学校改修工事一式	仙北市
		屋内運動場	白岩小学校体育館屋根塗装及び外壁改修工事一式	仙北市
			桧木内中学校体育館屋根改修工事一式	仙北市
		屋外運動場	角館中学校プール解体撤去	仙北市
			西明寺中学校野球場バックスクリーン等設置工事	仙北市
		へき地集会施設		
		寄宿舎		
		教職員住宅		
		スクールバス・ポート		
		給食施設	総合給食センター建設事業	仙北市
		その他		
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設、体育施設等	公民館	角館地区東公民館屋根改修工事	仙北市
		集会施設	仙北市民会館大規模改修工事業	仙北市
		体育施設	生保内市民体育館耐震診断調査委託	仙北市
			神代市民体育館耐震診断調査委託	仙北市
			田沢市民体育館耐震診断調査委託	仙北市
			仙北市総合体育館建設事業	仙北市
		図書館		
		その他		
	(4) 過疎地域自立促進特別事業			
	(5) その他	総合型地域スポーツクラブ育成事業（ソフト）	クラブ	補助金
		仙北市体育協会事業（ソフト）	協会	補助金
		仙北市スポーツ少年団本部（ソフト）	団体	補助金
		チャレンジデー（ソフト）	実行委員会	補助金
		田沢湖マラソン（ソフト）	実行委員会	負担金
		スキー競技会（ソフト）	実行委員会	負担金
		秋田25市町村ふるさとあきたラン！（ソフト）	実行委員会	補助金
		教育コンピュータ推進事業（ソフト）	仙北市	
		奨学資金システム運用事業（ソフト）	仙北市	
		学校適正配置研究検討事業（ソフト）	仙北市	
		複式学級指導支援員派遣事業（ソフト）	仙北市	
		小学校英語教科化支援事業（ソフト）	仙北市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

8 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興方針

本市には、豊かな自然や美しい景観、先人から受け継いだ多くの国・県・市指定文化財が存在するが、これら有形文化財、無形文化財、民俗文化財の保存、景観の保全、伝統技術の継承のための後継者育成など、文化芸術活動や文化財等文化資源への対策を図りながら、保存伝承に取り組んで行く必要がある。

貴重な文化財を後世に伝えていくため、歴史的建造物の復原など重要伝統的建造物群保存地区内の保存整備を計画的に進めるとともに、歴史と風土から生まれた優れた文化資源の活用と整備を図る。

(2) 現況と問題点

長い歴史に培われ、先人によって磨き育まれてきた歴史や芸術、伝統文化、文化財などは貴重な財産であり、後世に保存・継承していくことが重要であるが、少子高齢化などによる後継者不足により、保存や継承が困難になっているなど様々な問題を抱えている。

(3) その対策

地域文化に誇りを持ち、愛着の持てるまちづくりを進めるため、昭和51年に国の選定を受けた重要伝統的建造物群保存地区内の保存修理修景事業、防災施設整備事業、寛政5年に創設された角館郷校「弘道書院」の復元、火除け復元など、歴史と風土から生まれた優れた文化資源の活用と整備を図る。

各地域に伝わる伝統行事の継承に努め、貴重な歴史的、文化的資源の保存を図るため、住民に対する意識啓発や活動支援に取り組む。

地域文化を次世代に継承していくための施設を整備し、学校教育や社会教育と連携した観賞、学習機会を通じた若年層への啓発を図る。

地域住民や観光客を対象に「ふるさと歴史探訪教室」などを開催し、郷土の歴史や文化財を紹介しながら、小・中学生や住民が気軽に歴史、文化に触れる機会を提供するなど、地域一体となった活動の活性化を図るとともに、伝統文化活動団体を支援するため、活動の拠点として、既存施設の利活用を促進する。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 地域文 化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設			
	その他	弘道書院復元事業（調査報告書の作成等）（ソフト）	仙北市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業			
	(3) その他	重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	仙北市	
		伝建群防災施設整備事業	仙北市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

9 集落の整備

(1) 集落整備の方針

魅力ある地域活動を企画、実行するなど積極的に地域づくりに取り組む団体が増え、地域の活性化に成果が出ている一方で、地域住民の高齢化や、若者の地域活動への興味が希薄になるなど、地域に対する意識が変化しており、私たちの住む地域のつながりが弱体化してきている。自分たちの地域を愛し、誇りに思う気持ちを市民全体が共通認識し、地域活動を進める必要がある。

このため一部の市民だけでなく、市民総参加による地域づくりが大切であり、行政、NPO、ボランティアなどをはじめとする各種団体が協働で地域の再生を進める。

地域作りに協力する、地域外からの人材の受け入れを進め、市民とは違った発想や着眼点での地域づくりを進める。

移住者を柔軟に迎え入れる体制を構築し、定住に結びつけ、地域の活性化を図る。

(2) 現況と問題点

市内の人口は年々減少し過疎化が進んでおり、それに伴い地域内の人と人とのつながりが以前より希薄になってきている。今まで行っていた地域の行事が無くなるなど、これまで地域内で解決していた諸課題もなかなか解決出来ない状況である。

また、合併により地域住民と行政の距離が遠くなったとの声も聞かれ、顔の見える行政運営が求められている。

地域づくり事業がマンネリ化し、そして、少子高齢化などの影響で参加者や協力者が少なくなり疲弊が増えているにも関わらず、それを変える手立てがない。

何代にも渡りこの地に住んでいる方々が多く、それが誇りである一方で、移住者や近年のライフスタイルへの対応が慎重である。

このような中で、地域が持っている力を最大限に発揮出来る施策の展開と、地域住民と行政との協働による活力ある地域社会の形成が喫緊の課題である。

(3) その対策

地域が育んできた自然、伝統、歴史、文化、人材を活用し、地域住民が主人公となり地域を発展させる取組を計画、実行する組織としての地域運営体を引き続き支援する。

地域運営体は地域の身近な課題解決や、地域の活性化を図る活動を実施し、行政は側面から人的・財政的支援を行うことにより、地域と行政が連携して、地域の課題克服、地域の夢を実現し、特色ある地域づくりを推進する。

また、地域運営体をサポートする機関についても、引き続き行政が地域の中に入り声掛けやあいさつ運動、困りごと相談などを行い、地域に密着した行政運営を行う。

平成 27 年度から、地域おこし協力隊が活躍している。今後も定期的に増員し、従来の地域づくり活動への協力のほか、新たな事業の計画や展開を図る。

都市から地方へ移り住むことが珍しくない時代であり、特に、定年まで勤め上げた世代や都会に疲れた方などは、地方の自然の優しさや豊かさを求めている。移住する際の不安を減らす又は無くすために、適切な情報提供、移住者向け支援制度、利用可能な空き家の確保などを継続・拡充していく。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 集落の 整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域運営体活動推進費交付金(ソフト) ①事業の必要性 少子高齢化、過疎化が進行し集落機能の希薄化が懸念されており、集落の維持及び活性化のため、地域住民で組織する地域運営体が、地域の身近な問題を解決するための事業を支援する必要がある。 ②具体の事業内容 地域内の交流を促進する事業、自然環境の保全や生活環境の向上を図る事業、地域の芸能等を継承し、伸長させる運営体事業に事業費を交付する。 ③事業効果 地域運営体は地域の身近な課題解決や、地域の活性化を図る活動を実施し、行政は側面から人的・財政的支援を行うことにより、地域と行政が連携して、地域の課題克服、地域の夢の実現、特色ある地域づくりを推進する。このため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	
	(3) その他			

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 振興方針

【ア 市民参画と協働のまちづくり】

過疎地域の自立促進に関して、市民の目線から行政に対して様々な意見をいただき、よりよい政策の実現のため、各種事業に対する検討の協力や市長に意見を提言する場を設け、市民参画による協働のまちづくりを実現する。

(2) 現況と問題点

【ア 市民参画と協働のまちづくり】

平成26年度に行った住民アンケートによれば、「市民の意見を取り入れたまちづくりを進めている」「市政に関する情報提供を行っている」と感じている市民は約5割となっている。

これからの分権型社会では、市民と行政はまちづくりのパートナーとして行政サービスの「計画」「決定」「執行」「評価・改善」の各段階における市民参画、官民協働などの取組が求められている。

(3) その対策

【ア 市民参画と協働のまちづくり】

行政と地域住民組織、NPO、ボランティア組織、企業などの多様な主体間の参画協働によるまちづくりや、市民が主体となったまちづくり活動が出来るような仕組みづくりが必要である。そのため、行政懇談会など市民と行政が意見交換や話し合いをする機会を設けるとともに、パブリックコメントの受け皿などの充実を図る必要がある。

また、市政やまちづくりに関する情報を広報やインターネットなどで提供し、市民と行政が情報を共有出来る仕組みの構築を目指す。

(4) 計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 その他 地域の自立 促進に関し 必要な事項	(1) 自然エネルギーを利用するための施設			
	(3) その他	地域力ステップアップ事業（ソフト）	仙北市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 産業 の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	雇用創出助成金 ①事業の必要性 地域の雇用の場の確保と雇用機会の拡大を図るため。 ②具体の事業内容 市内事業者が新規に市内在住者を正規雇用した場合に、雇用主に対して助成金を交付する。 ③事業効果 企業活性化と、市内定着者の増加が図られるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	補助金
		中小企業活性化支援事業費補助金 ①事業の必要性 市内の中小企業を支援することにより、地域経済の活力向上を図るため。 ②具体の事業内容 新規開業、事業拡張、新分野への進出等を行う事業者に対してその費用の一部を補助する。 ③事業効果 地域の雇用創出と地域経済の活力向上が図られるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	補助金
		強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金 ①事業の必要性 産地の収益力強化と地域の雇用創出により、集落・地域の活性化を図るため。 ②具体の事業内容 市内の企業が、地域の雇用創出や産地の収益力強化のために行う園芸作物生産施設整備に要する費用の一部を補助する。 ③事業効果 地域の雇用創出、産地の収益力強化が図られるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	補助金
2 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の推 進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	道路ストック点検委託事業 ①事業の必要性 現道の損傷・劣化を把握することで、道路の予防保全を図り、住民の日常的な移動のための交通手段を確保する必要がある。 ②具体の事業内容 業者に委託し、路面性状調査を行い、予防保全の観点で踏まえて道路の適正な管理をする。 ③事業効果 予防保全の観点を踏まえて道路の適正な管理をすることにより、地域の道路網の安全性を確保出来ることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	
		秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 ①事業の必要性 住民の日常的な移動のための交通手段の確保のため、秋田内陸縦貫鉄道の運営費に補助するものである。 ②具体の事業内容 特別交付税措置の対象外である運営費部分について補助するものである。 ③事業効果 住民の日常的な移動のための交通手段である秋田内陸縦貫鉄道へ補助することは、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	事業者	補助金
		橋梁長寿命化事業 ①事業の必要性 橋梁は、住民の日常的な移動のための交通経路であり、交通手段の確保のため、橋梁の計画的な維持管理が必要である。 ②具体の事業内容 平成27年度から橋梁定期点検を実施し、その結果補修等が必要と判断された橋梁について計画的に維持・修繕を行う。 ③事業効果 橋梁の延命化を図ることにより地域内道路網の安全性・信頼性が確保されるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	
3 生活 環境の整 備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	公共施設解体事業 ①事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安心・安全を確保する必要があること、及び効率的な行政運営を図るため。 ②具体の事業内容 仙北市公共施設等総合管理計画に基づき、対象施設を解体する。 ③事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安心・安全につながる。	仙北市	

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
		公共施設等総合管理基金積立金 ①事業の必要性 公共施設等の長期的な視点による計画に基づき行う更新・統廃合・長寿命化などの財政負担の平準化を図るため。②具体の事業内容 計画的に実施する公共施設等の更新・統廃合・長寿命化に係る費用の財源として基金を積み立てる。③事業効果 公共施設等総合管理計画で示す公共施設等の最適な配置により財政負担の軽減が図られる。 危険空き家対策事業費 ①事業の必要性 危険老朽空き家の撤去を推進することにより、地域の防災、防犯力の向上が図られ、市民の安心・安全につながるため。②具体の事業内容 危険老朽空き家を撤去する所有者に対し、補助金を交付する。③事業効果 市民の安全・安心の確保と生活環境の向上が図られるため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	積立金
5 医療 の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	仙北市医師等修学資金貸与事業 ①事業の必要性 医師等医療職不足を解消し、地域医療を守るため。②具体の事業内容 医師、看護師等医療職を目指す学生に修学資金を貸与し、卒業後指定医療機関に一定期間勤務した場合、修学資金の返納を免除する。③事業効果 修学資金を貸与することにより、一人でも多くの医療職を目指す学生を増やし、医療従事者不足の解消を目指す。このため将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	
8 集落 の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	地域運営体活動推進費交付金(ソフト) ①事業の必要性 少子高齢化、過疎化が進行し集落機能の希薄化が懸念されており、集落の維持及び活性化のため、地域住民で組織する地域運営体が、地域の身近な問題を解決するための事業を支援する必要がある。②具体の事業内容 地域内の交流を促進する事業、自然環境の保全や生活環境の向上を図る事業、地域の芸能等を継承し、伸長させる運営体事業に事業費を交付する。③事業効果 地域運営体は地域の身近な課題解決や、地域の活性化を図る活動を実施し、行政は側面から人的・財政的支援を行うことにより、地域と行政が連携して、地域の課題克服、地域の夢の実現、特色ある地域づくりを推進する。このため、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。	仙北市	